

# 第1編 基本構想総論

## 【留意事項】

- 文言の整理を行った結果のみ見え消しで表示しています。
- そのため、体裁、図及び表については、前期基本計画のままとなって  
いるため、素案を御確認ください。



# 第1章 計画の概要

## 第1節 計画策定の趣旨

本市は「第四次長期総合計画（前期基本計画）」を令和3年3月に、「後期基本計画」を平成28年3月に策定し、将来都市像に掲げた「人と人との絆をつむぐ 誰もが活躍できるまち むさしむらやま 大と緑が織りなす 夢ひろがる やきしいまち むさしむらやま」の実現に向けて、計画的なまちづくりを推進してきました。

この間、少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来、社会構造の変化等による社会保障費の増加、公共施設等の老朽化、デジタル化への対応やDXの推進、カーボンニュートラルの推進新型コロナウイルス感染症への対応など、地域や行政が抱える課題は多岐にわたり、地方自治体にはより一層の柔軟な対応が求められています。

このような情勢を踏まえ、社会潮流の変化や複雑化・多様化する課題に的確に対応し、市民や事業者等との協働によるまちづくりを推進するため、今後10年間における行政運営の目標と基本的な方針、主要施策等を明らかにした「武蔵村山市第五次長期総合計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

前期基本計画に続き、基本構想の目標年度である令和12年度までの行政運営の目標や基本的な方針、主要施策等を明らかにした後期基本計画を策定しました。

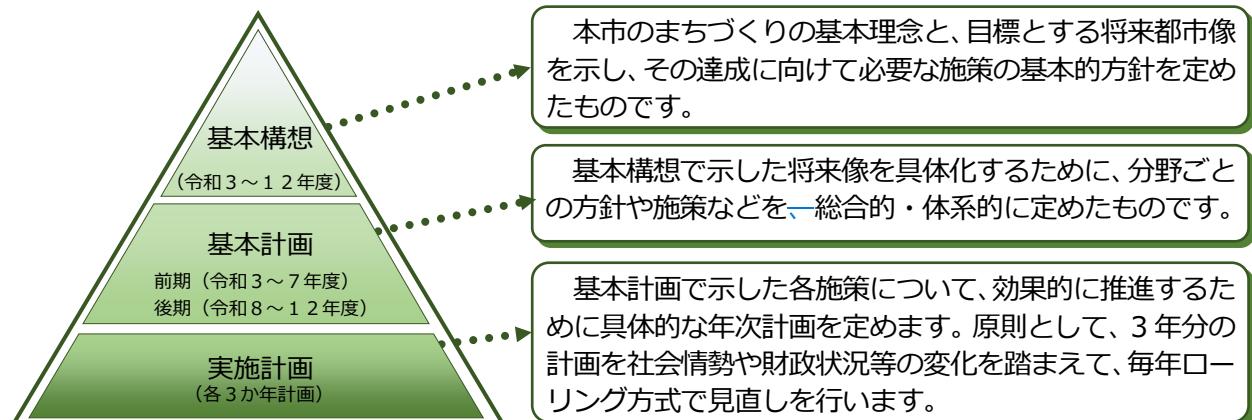
また、後期基本計画では、目指す方向性の整合性を確保し、一貫性のある行政運営につなげるため、国土強靭化地域計画及び武蔵村山市デジタル田園都市構想総合戦略を一体的に策定しました。

国土強靭化地域計画については、前期基本計画より一体的に策定していましたが、令和5年に閣議決定がされた国土強靭化基本計画等、昨今の国の動向を踏まえ内容を更新しています。

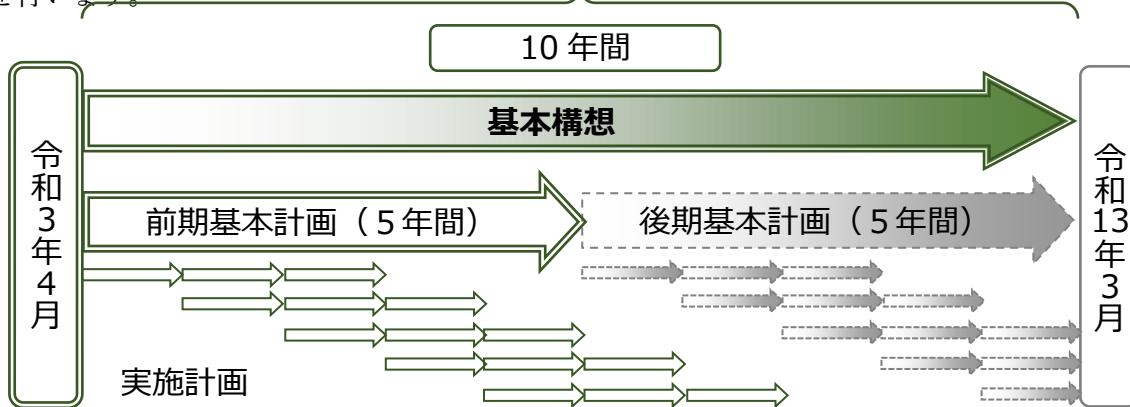
武蔵村山市デジタル田園都市構想総合戦略については、本市ではこれまで前身となる「武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を個別に策定していましたが、国のデジタル田園都市国家構想の考え方を組み入れるに際して、効果的な計画策定を企図し一体的に策定することとしました。加えて、国により取組が進められている「地方創生2.0」に関する内容を取り入れる形で策定しています。なお、本計画から「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」に基づく「国土強靭化地域計画」を「基本計画」に内包して策定しています。

## 第2節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されます。



計画の期間は令和3年度から令和12年度までの10年間です。「後期基本計画」については、令和7年度までの5年間を前期とし、令和8年度から令和12年度までの5か年間の計画です。を後期とします。また、「実施計画」は具体的な3年分の計画を策定し、毎年ローリング方式で見直しを行います。



## 第2章 計画の背景と課題

### 第1節 本市の概況

#### 1 位置・地勢

本市は、新宿副都心から約30km西側、東京都のほぼ中央北部に位置し、立川市、東大和市、福生市、瑞穂町及び埼玉県所沢市に隣接しています。

市北部を東西に連なる狭山丘陵には、市内外から多くの人が訪れている都立野山北・六道山公園や市立野山北公園があります。

狭山丘陵の麓から南には武蔵野台地が広がり、宅地と畠（野菜、茶、果樹園など）がその多くを占めています。

また、瑞穂町の狭山池を源とする多摩川水系の残堀川と本市を源とする荒川水系の空堀川の2本の一級河川が、市の北側から南東に向けて流れています。

図1 武蔵村山市の位置



#### 2 市の沿革

武蔵野台地の西辺に位置する狭山丘陵の周辺は、古くから村山郷と呼ばれており、地名の起こりは、狭山丘陵の峰々を指した「群山（むれやま）」がなまって「村山」になったといわれています。

平安時代末期には、武蔵七党の一つである武士団「村山党」がこの地に生まれ、鎌倉時代に書かれた「吾妻鏡」にその名が登場し、「村山」の名が文献に刻まれました。

江戸時代には、中藤村、横田村、三ツ木村、岸村の4村が成立し、以後、幾多の変遷を経て各村は合併し、大正6年に一つの村となり、村山郷にちなんで「村山村」となりました。

その後、昭和29年に町制を施行し「村山町」となりました。

さらに、都内最大の都営村山団地の建設等により人口が急増し、この人口増加に伴って、昭和45年11月3日、市制施行により「武蔵村山市」が誕生しました。

市制施行後は、昭和 52 年に新市庁舎が完成し、昭和 55 年の市制施行 10 周年には武蔵村山市民憲章を制定しました。

また、この年には市民の足として欠かすことのできない市内循環バスの運行を開始しました。

さらに、昭和 59 年には非核平和都市宣言を行いました。

平成 2 年には市制施行 20 周年を機に、長野県栄村と姉妹都市提携を行い、平成 8 年には、市民との連携により「心から住んでよかったですと思えるまちづくり」を推進するために、ふれあいまちづくり宣言を行いました。

そして、平成 14 年には市民憩いの施設である村山温泉「かたくりの湯」をオープンし、平成 26 年に、スポーツを通じて市民が豊かで健康的な生活を営み「にぎわいと活力あるまちづくり」を推進するために、スポーツ都市宣言を行いました。

令和 2 年 11 月 3 日には市制施行 50 周年を迎える、令和 4 年には、カーボンニュートラルの推進に向け、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を行いました。

令和 5 年には、「多摩都市モノレールの延伸（上北台～箱根ヶ崎）計画についての都市計画案及び環境影響評価書案、並びに関連する都市計画道路の都市計画案について」に関する都市計画案説明会の開催、令和 7 年 3 月 6 日には多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に関する都市計画決定の告示が行われるなど、延伸実現に向けた手続等が着実に進んでいます。平成 29 年には、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定に伴い、モンゴル国のホストタウンとして登録され、同国ウランバートル市ハンオール区と相互交流が始まり、令和 2 年 11 月 3 日には市制施行 50 周年を迎えるました。

### 3 人口

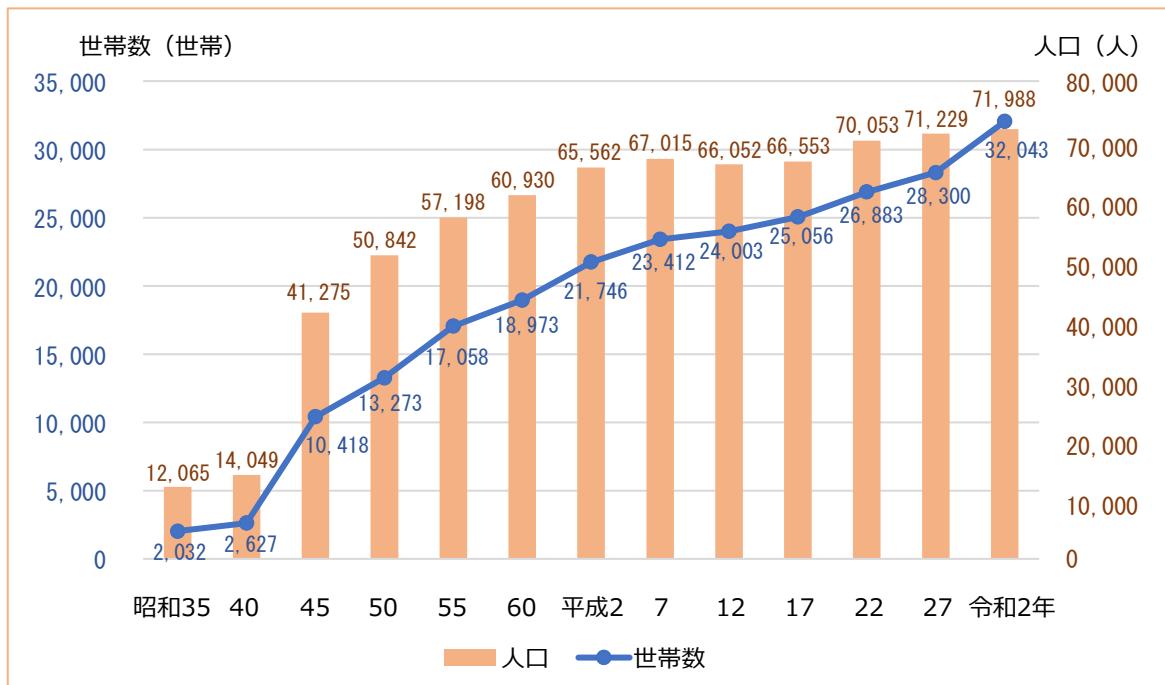
#### (1) 総人口・世帯数

本市の人口は、昭和40～45年にかけて、都宮村山団地の建設等により急増し、平成7年に一度ピークを迎えました。その後、一旦減少傾向を示した後、平成14年頃から再び増加傾向に転じましたが、令和元年以降は減少傾向にあります。

~~令和7年10月1日現在の総人口は71,988人で、世帯数は32,043世帯となっています。そこで、令和2年10月1日現在の総人口は71,988人で、世帯数は32,043世帯となっています。~~

図2 総人口・世帯数の推移

(各年10月1日現在)



出典：平成27年までは国勢調査、令和2年は住民基本台帳

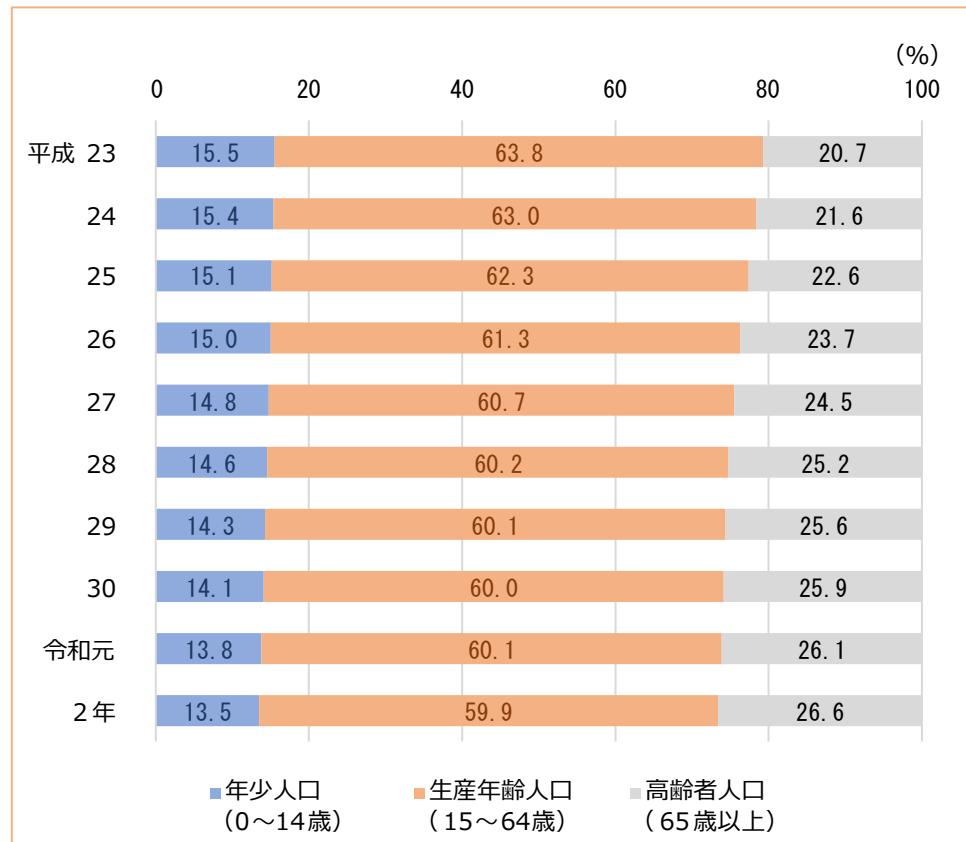
## (2) 年齢 3 区分別人口

年齢 3 区分別人口の推移を見ると、65 歳以上 (高齢者人口老年人口) が増加傾向又は横ばいで推移する一方で、0~14 歳の人口 (年少人口) は減少傾向を示しています。及びまた、15~64 歳の人口 (生産年齢人口) についてはが令和 4 年頃から緩やかな増加傾向を示しています。減少傾向を示しており、今後は更なる年少人口及び生産年齢人口の減少が予測され、少子高齢化が進行しています。

年齢 3 区分内の割合としては、生産年齢人口が最も多く約 6 割、次いで、高齢者人口が約 3 割、年少人口が約 1 割となっています。

図 3 年齢 3 区分別人口の推移

(各年 10 月 1 日現在)



出典：住民基本台帳

### (3) 人口動態の状況

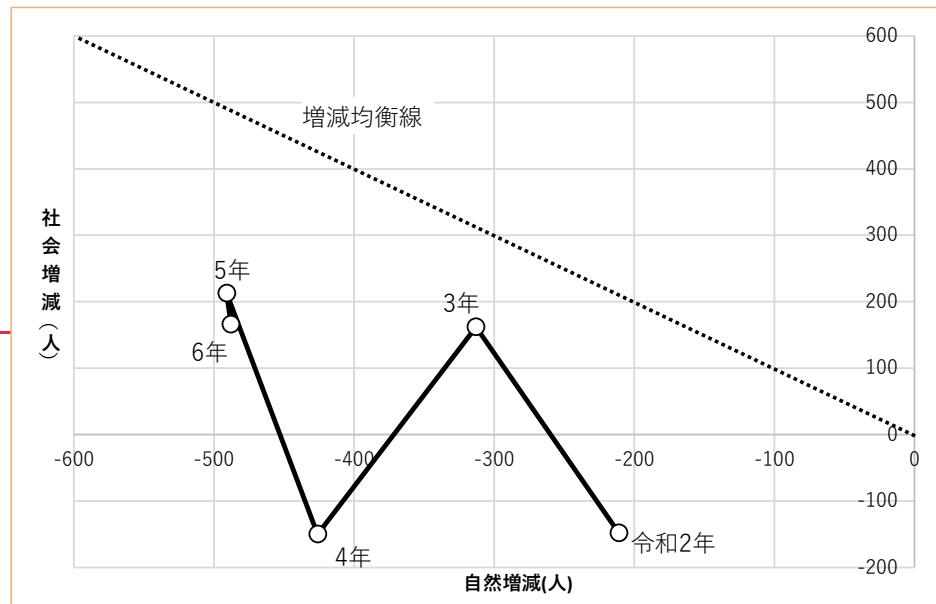
自然動態については、出生数は減少傾向で推移する一方、死亡数は増加傾向で推移しており、自然減の状況が続いています。

社会動態については、令和元年まで社会増の状況が続いていましたが、以降は社会減と社会増を繰り返しています。(図4参照)

過去5年間(令和2年～6年)の年代別転入者・転出者数の平均については、0歳～4歳、30歳～39歳において、転出者数に比べて転入者数が多い状況になっています。一方、20歳～29歳については、転出超過の状態にあります。(図5参照)

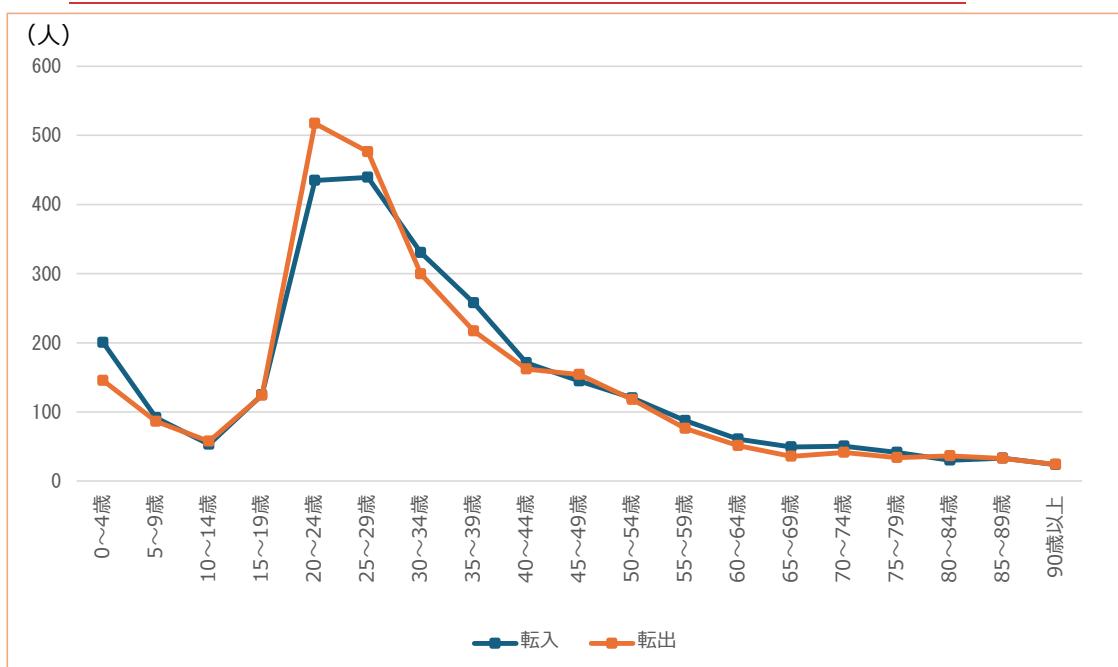
図4 自然動態及び社会動態の人口推移

	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減	
	令和2年	472	683	△211	2,822	2,970	△148
3年	418	731	△313	2,949	2,787	162	△151
4年	403	829	△426	2,923	3,073	△150	△576
5年	342	833	△491	3,184	2,971	213	△278
6年	324	812	△488	3,040	2,874	166	△322



出典：住民基本台帳

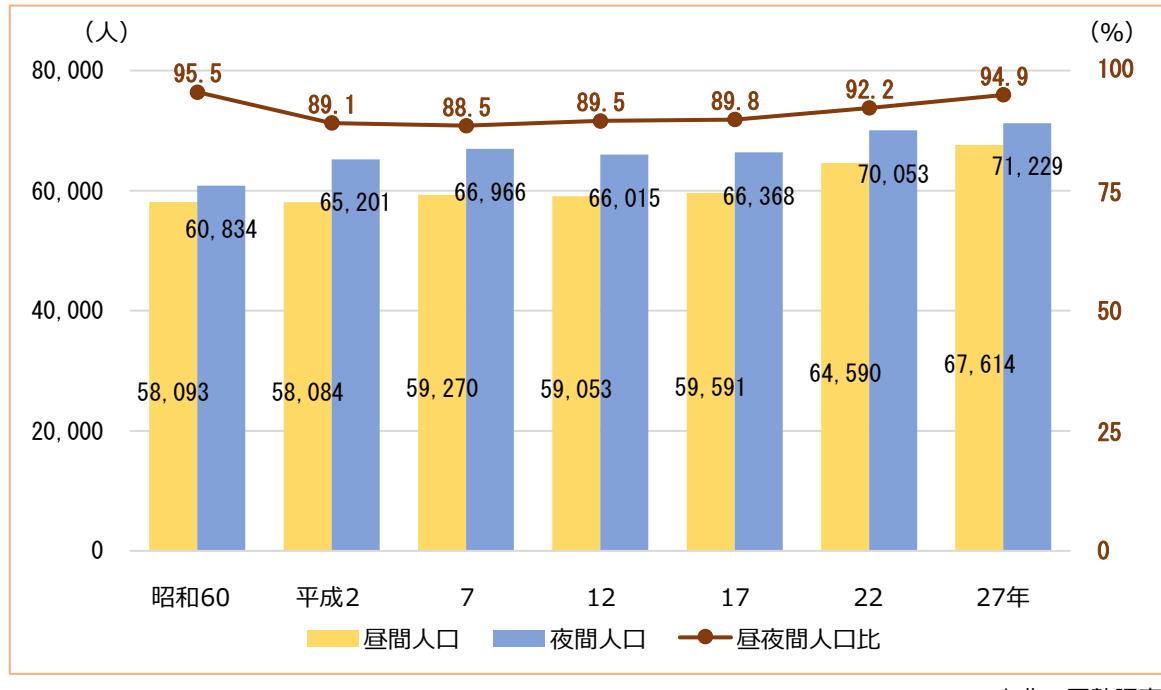
図5 過去5年間（令和2年～6年）の年代別転入者・転出者数の平均



### (3)(4) 昼夜間人口

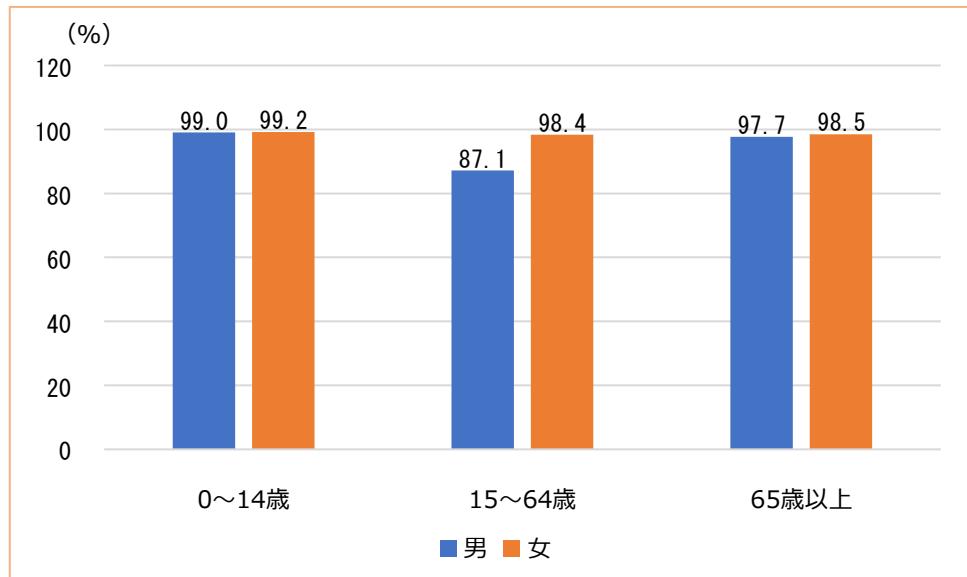
本市における昼夜間人口の推移については見ると、昼夜間人口比率が100%を下回っており、昼間における人口流出の傾向が見られるものの、近年の昼夜間人口比率は上昇傾向を示しています。また、年齢・性別ごとでは見ると、昼間における生産年齢の男性の流出の割合が高く、ベッドタウン(\*1)としての性格が見られます顕著です。

図4 昼夜間人口比率の推移



出典：国勢調査

図5 男女別年齢別昼夜間人口比率



(注) 夜間人口を100%とした場合の昼間人口の割合

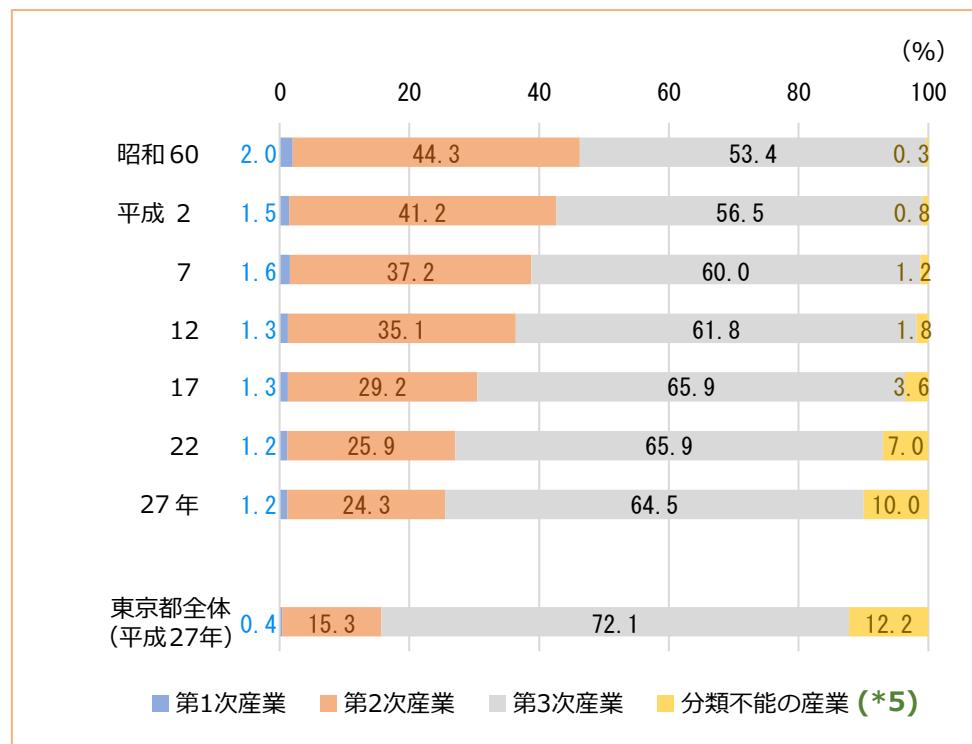
出典：平成27年国勢調査

(\*1)ベッドタウン：都心へ通勤する者の住宅地を中心に発達した、大都市周辺の郊外化した都市

## (4)5 産業別就業人口

本市の産業別就業者人口の近年の動向を見ると、第1次産業(\*2)及び第2次産業(\*3)の比率が減少傾向又は横ばいで推移したもののに対し、第3次産業(\*4)の比率は増加傾向にあります。

図6 産業別就業人口



出典：国勢調査

- (\*2)第1次産業：農業、林業など
- (\*3)第2次産業：建設業、製造業など
- (\*4)第3次産業：卸・小売業、電気・ガス・水道、サービス業など
- (\*5)分類不能の産業：第1次産業、第2次産業及び第3次産業のいずれにも分類できない産業で、調査票の記入不備などによって分類が不可能だったものなどを含む

## 4 財政

普通会計(\*6)の歳入決算額は、令和元6年度で約290億円となっています。

歳入の内訳を見ると、最も多いのが市税で約104億円となっており、次いで国庫支出金の約61億円、都支出金の約46億円となっています（図7参照）。

歳出額を性質別で見ると、最も多いのが扶助費であり、高齢化の進行などの社会構造の変化等により、令和元6年度は約409億円となっています（図8参照）。

財政状況を表す財政力指数(\*7)は、~~サマソニクタや東日本大震災等の影響により一時的に低下したもの~~、平成25年度にかけて以降は緩やかに上昇傾向で推移していました。しかし、平成30年度から再び低下し、令和元6年度の指数は0.827となっています（図9参照）。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率(\*8)については令和元6年度で95.3%となっており、新たな行財政需要などへ柔軟に対応しにくい状況にあります（図10参照）。

借入金に係る財政指標である実質公債費比率(\*9)については、上昇傾向にあるものが財政悪化の基準として定める早期健全化基準の25%を大きく下回っており、財政の健全性を保っています（図11参照）。

図7 普通会計決算における歳入額の推移

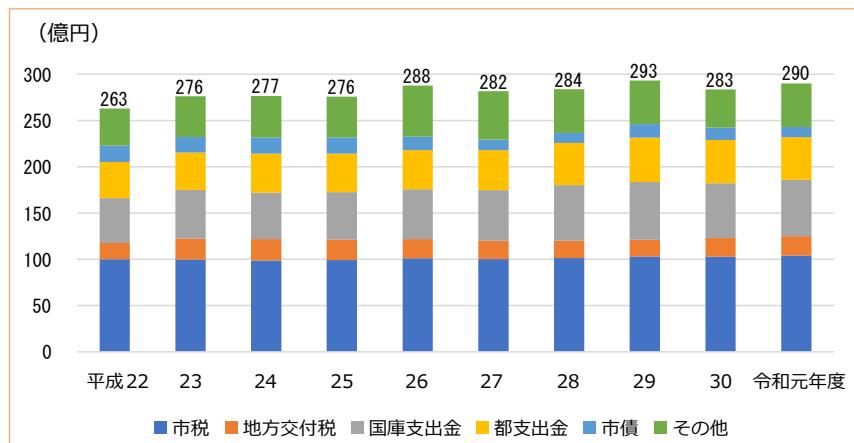
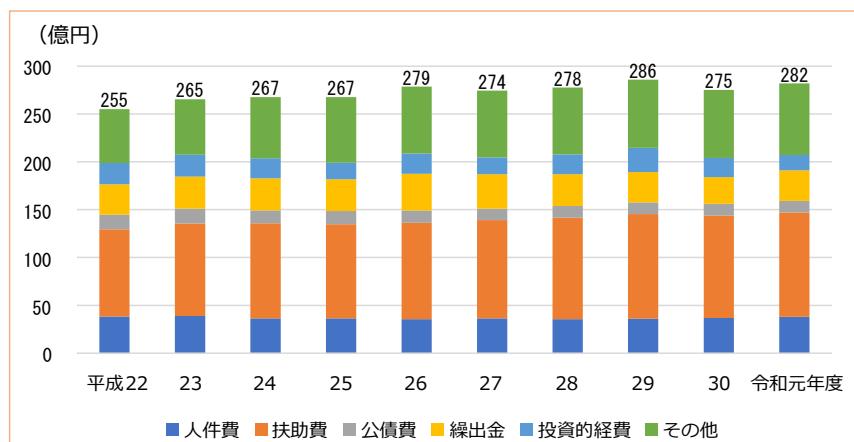


図8 普通会計決算における歳出額の推移



(\*6)普通会計：総務省が定める基準によって、一般会計と特別会計の一部を合算し、重複する額等を控除した決算統計で使用される会計

(\*7)財政力指数：財政力を表す指標で、過去3年間の平均値。1.0を上回ると財政的に余裕があるとされ、地方交付税不交付団体となる。

(\*8)経常収支比率：経常的経費（人件費、扶助費、公債費など）に充てられた経常的一般財源（市税、地方譲与税など）が経常的一般財源全体に占める割合。この数値が高くなるほど、新たな行財政需要などに対応しにくくなるとされる。

(\*9)実質公債費比率：地方公共団体がこれまでに借り入れた地方債の償還金が標準財政規模一般財源に占める割合。3か年平均により表す。

図9 財政力指数の推移

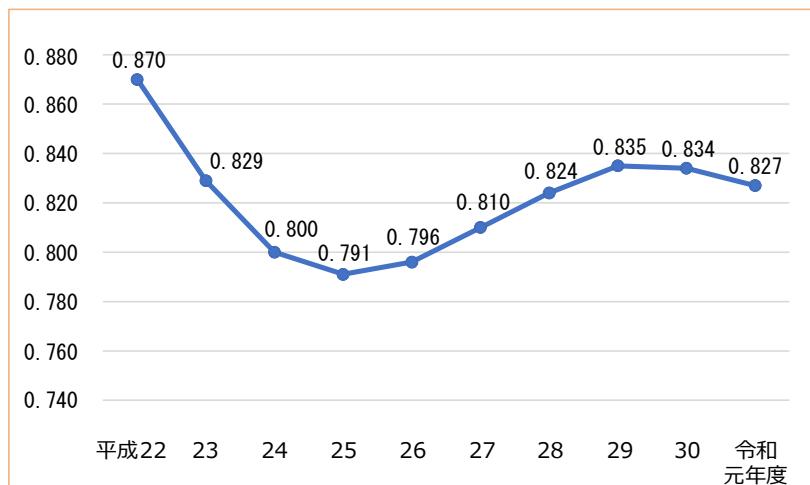


図10 経常収支比率の推移

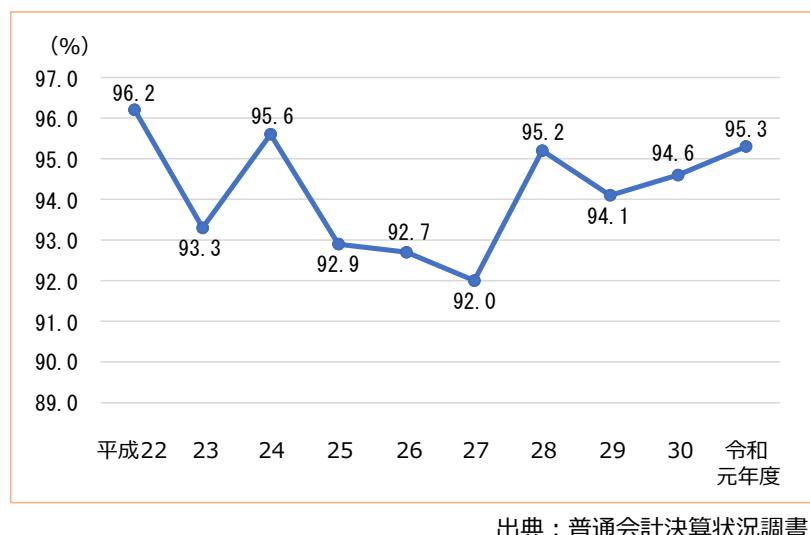


図11 実質公債費比率の推移



## 第2節 まちづくりの現状（前期基本計画の到達点）

「第四次長期総合計画」前期基本計画では、将来都市像「人と人との絆をつむぐ 誰もが活躍できるまち むさしむらやま」と緑が織りなす「夢ひろがる やさしいまち むさしむらやま」の実現のため、次の6つの方針を定めて各種施策を展開してきました。

### 1 市民との協働による地域振興市民が自ら考え行動するまちづくり

←

多様な主体が手を取り合いながら地域振興に取り組む社会の実現に向けて、協働事業提案制度に基づき、市民活動団体からの提案による事業を実施するみんなで支え合う地域社会の形成に向けて、小学校区ごとに設置された地域みんなでまちづくり会議に市職員が参加し、市民と市の情報共有を図るとともに、企業や大学と包括連携協定を締結し、様々な分野で連携・協力を図るなど、市民や事業者等との市が協働によるまちづくりを進めてきました。

また、市職員からなる多文化共生推進事業協力員による通訳やタブレット通訳の活用など、窓口における各種手続のサポートの充実に加え、さらに、市の各種計画策定において市民の意見を取り入れるため、審議会や委員会などの設置に努め、公募委員の募集に当たっては、無作為抽出方式を採用するなど、市民参画の機会の提供に努めてきました。

また、ホームページの外国語翻訳サービスを充実するなど、増加する外国人にとっても住みやすいまちづくりを推進してきました。

市民と市が良きパートナーとして連携し、市民の主体的なまちづくりへの参画を実現するため、市民に分かりやすい情報の積極的な公表やICT等を活用した情報提供の推進、公共データのオープンデータ化などに努めてきました。

あわせて、市報のリニューアルやインターネットを活用した情報提供の充実やLINEをさらに活用し、暮らしや市政に関する情報を発信するなど、戦略的な情報発信にも取り組んできました。

### 2 健康で明るく暮らせるまちづくり安心していきいきと暮らせるまちづくり

←

様々な人が健康でいきいきと生活し、次世代を担う子どもたちが健やかに育つことができる環境の実現を目指し、医療や福祉の充実を図り、地域と一体となって誰もが健康に明るく暮らすことができるまちづくりを進めてきました。

健康・医療については、各種の健康診査や検診事業を実施し、病気の予防と早期発見に努めるとともに、特定健康診査等の対象とならない市民を対象に若年健康診査を実施するなど、保健サービスの充実にも取り組んできました。

また、医師会等の関係機関と連携し休日・休日準夜診療を実施するなど、救急医療体制の充実に向けた取組等を推進してきました。

福祉については、各種福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの体制整備、各種就労支援、市民なやみごと相談窓口の運用、権利擁護支援を必要としているかたへ適切な支援を促進するための

中核機関の設置などの福祉施策を実施してきました。さらに、令和7年度には、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する重層的支援体制整備事業の実施に向けた体制整備を行いました。

子育て支援については、高校生等の医療費無償化や市立小中学校の給食費の無償化を行うなど、子育て世帯の経済的な負担削減に向けた取組を行ってきました。また、子ども家庭支援センターと子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」を統合した「子ども家庭センター」の設置や健やかひろば事業の実施など、全ての保護者、子育て世帯、子どもへ一体的の支援体制を整備してきました。さらに、「病児保育事業」や「休日保育」などを継続して実施し、保護者のニーズに応じた保育を実施するとともに、民間保育所が常勤の保育士を採用するための費用の補助など、保育内容の充実、児童や職員の待遇向上にも努めてきました。

高齢者福祉については、令和4年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を行い、後期高齢者の保健事業と高齢者の自立した日常生活の支援等を推進してきました。危機管理体制の充実や医療・福祉の充実などにより、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めました。

発生が危惧される首都直下地震等の大地震や、風水害の激甚化等に対応するため、減災施策や災害発生時の対応の強化に向けて「地域防災計画」の見直しを行うなど、防災体制のみならず、災害発生後のスマートな復旧・復興活動を可能とするための取組を推進してきました。さらに、消防活動を充実するために防火水槽を計画的に整備するとともに、消防団の装備の充実などを図ってきました。

健康づくりについては、各種の健康診査や検診事業を実施し、病気の予防と早期発見に努めました。

医療・救急については、医師会等の関係機関と連携し休日・休日準夜診療を実施するなど、救急医療体制の充実に向けた取組等を推進してきました。

さらに、市民がスポーツを通じて豊かで健康的な生活を営むことによる、にぎわいと活力のあるまちづくりを目指し、平成26年10月に武蔵村山市スポーツ都市宣言を行い、地域スポーツの振興に努め、スポーツ・レクリエーション施設の整備を行ってきました。

また、各種福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの体制整備、各種就労支援、子ども・子育て支援センターの設置、市民なやみごと相談窓口の運用などの福祉施策を実施してきました。

(\*10)オブンデータ：特定のデータを、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、一定のルールのもとに公開されたデータ

### 3 安全で快適なまちづくり誰もが自分らしく成長できるまちづくり

←

災害対応体制の充実や地域特性を踏まえた生活環境の整備などにより、市民が安心して暮らすことができるよう、安全で快適なまちづくりを進めてきました。

安心・安全について、発生が危惧される首都直下地震等の大地震や風水害の激甚化等に対応するため、減災施策や災害発生時の対応の強化に向けて「地域防災計画」の見直しを進めるなど、防災体制のみならず、災害発生後のスムーズな復旧・復興活動を可能とするための取組を推進してきました。また、災害時の応急給食拠点として、市内各所の避難所生活者に応急給食を実施する等の機能を持つ防災食育センターの整備を行いました。さらに、消防活動を充実するために防火水槽を計画的に整備するとともに、消防団員が中型自動車運転免許等を取得する際の費用の一部を補助するなど、消防団活動を円滑に実施するための支援を行ってきました。

廃棄物処理については、家庭ごみの有料化及び戸別収集を開始するとともに、小平・村山・大和衛生組合で、新しいごみ焼却炉の稼働を開始しました。また、環境に配慮した循環型社会の形成に向けて、4R(\*)の推進及び普及啓発等、環境にやさしいライフスタイルの実現に向けた活動を推進してきました。

都市基盤や地域交通については、令和7年3月に多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸の都市計画決定がなされ、モノレール延伸事業は着実に前進しています。

その間、ワークショップやアンケートの結果をもとに、多摩都市モノレール沿線まちづくり方針を策定したほか、立地適正化計画を策定するなど、多摩都市モノレール延伸を見据えた計画的なまちづくりに向けた取組を推進してきました。

また、No.4駅及びNo.5駅周辺まちづくり協議会を立ち上げ、今後の土地利用の在り方や道路・交通ネットワークの考え方等について、提言をいただくとともに、(仮称)No.4駅前拠点施設整備基本構想を策定するなど新駅を中心としたまちづくりも推進してきました。

多摩都市モノレールの導入空間ともなる新青梅街道については、拡幅整備にあわせて土地区画整理事業を積極的に推進してきました。

加えて、多摩都市モノレール延伸は、武蔵村山市、東大和市、瑞穂町の将来都市構造に大きな変化を与えるものであるため、延伸を見据えた持続可能な公共交通ネットワークの実現を図ることを目的とした公共交通の基本方針や地域にとって望ましい公共交通サービスの方向性を明らかにし、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの実現を目的とする地域公共交通計画の策定など、延伸に伴う公共交通の見直しを進めてきました。また、乗合タクシー（むらタク）の対象拡大、利便性の向上（インターネット予約等）など、他公共交通手段の充実にも努めてきました。

全ての市民が互いの人権を尊重し、豊かな心を持ち、個性を発揮する地域社会づくりを進めてきました。

人権については、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等の人権問題のほか、男女共同参画センター「ゆ・あい」を拠点として、男女共同参画社会の実現に向けて各種講座やイベントを通じて意識啓発に取り組んできました。

また、戦争を知らない世代に平和の尊さを伝えていくために、平和関連事業を実施するなど、平和意識の醸成に努めできました。

~~学校教育については、市内の全小・中学校をコミュニティ・スクールとし、地域と連携した教育活動の充実に努めるとともに、基礎・基本の定着、主体的に学ぶ態度の醸成、小学校低学年での読書習慣の確立などに取り組み、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めきました。~~

~~さらに、出前講座の実施や公民館講座の利用促進等により、生涯学習の機会を提供し、市民の主体的な学習活動の支援に努めきました。~~

## 4 誰もが学び活躍できるまちづくり快適で暮らしやすいまちづくり

←

全ての市民が互いの人権を尊重し、豊かな心を持ち、個性を發揮する地域社会づくりを推進するとともに、様々な人が学習やスポーツに親しむことができる環境を整備し、生きる力や豊かな心、健康な体を育むことで、誰もが学び活躍することができるまちづくりに努めきました。

人権については、戦争を知らない世代に平和の尊さを伝えていくために、映像制作や平和学習バスツアーをはじめとする平和関連事業を実施するなど、平和意識の醸成に努めきました。また、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等の人権問題のほか、男女共同参画センター「ゆーあい」を拠点として、男女共同参画社会の実現に向けて各種講座やイベントを通じて意識啓発に取り組んできました。さらに、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度を設けるなど、子育て期や中高年期といった人生の各段階に応じた多様な生き方の選択・実現に向けた取組を行ってきました。

教育については、学校教育では、国による GIGA スクール構想により整備したタブレット端末を活用し、全ての児童・生徒の資質・能力を一層確実に育成できるよう、ICT 教育を推進してきました。また、教職員が使用する校務用パソコンについて、校務用と指導用で使い分けていた 2 台の端末を 1 台に集約したほか、校務支援システムを更新し、指導計画作成機能等の新たな機能を利用できるようにするなど、校務の効率化や教職員の負担軽減を推進してきました。さらに、全小中学校において「まちづくり学習」を実施し、次世代を担う子どもたちが、地域への愛着をも持つとともに、市の発展や課題について考え、問題解決に取り組む力の醸成に努めきました。

第三中学校にチャレンジクラスを設置し、不登校生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備するとともに、第十小学校に特別支援学級を設置するなど多様な学びの場と支援を充実してきました。

学校給食については、防災食育センターが稼働したことにより、アレルギーに対応した給食の提供を開始しました。

生涯学習では、インターネットを通じて時間や場所を問わず電子書籍の貸出・閲覧・返却・予約などが可能な「むさしむらやま電子図書館」のサービス導入をはじめ、出前講座の実施や公民館講座の利用促進等により、生涯学習の機会を提供し、市民の主体的な学習活動の支援に努めきました。

スポーツ・レクリエーションでは、市民が生涯を通じてスポーツを愛し親しむことで健康で豊かな心と体を育むことができる、明るく活力に満ちたまちづくりを目指し、平成 26 年 10 月に武蔵村山市スポーツ都市宣言を行い、地域スポーツの振興に努め、スポーツ・レクリエーション施設の整備を行ってきました。令和 6 年度には、スポーツ都市宣言 10 周年記念事業として、AR スポーツ(\*) の体験会を行いました。

文化については、歴史民俗資料館において、市指定文化財をはじめとする歴史資料をデジタル化

し公開するため、準備を進めてきました。

地域の活性化や魅力あるまちの創出を図るとともに、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸を見据えた将来的な利用者の増加にもつながるまちづくりを推進してきました。多摩都市モノレールの導入空間ともなる新青梅街道については、「新青梅街道沿道地区まちづくり計画」を策定し、にぎわいと活力のある沿道市街地の形成に努めるとともに、都市核地区土地区画整理事業を推進してきました。

また、まちづくり条例を制定し、まちづくりにおける市民参加の仕組み、開発事業の手続や基準等を定めるとともに、多摩都市モノレールの延伸後のまちづくりの方向性を明らかにするために、東大和市及び瑞穂町と共同で「モノレール沿線まちづくり構想」を策定するなど、本市の特性をいかした魅力的なまちづくりを推進してきました。

さらに、快適な都市基盤の充実を図るため、市道の拡幅などの道路整備や公園を適正に維持管理するとともに、市内循環バス（MMシャトル）の運行ルートの見直しや乗合タクシー（むらタク）の運行開始など、公共交通手段の充実に努めました。

環境に配慮した循環型社会の形成に向けては、4R（\*11）の推進及び普及啓発を図り、環境にやさしいライフスタイルの実現に向けた活動を推進してきました。

狭山丘陵を中心としたみどりや残堀川、空堀川などの自然環境については、東京都と連携しながら、良好な景観の保全と創出に努めました。

(\*11)4R：ごみの減量と再資源化に向けて推奨される、断る(リフューズ/Refuse)、減らす(リデュース/Reduce)、再利用する(リユース/Reuse)、再生利用する(リサイクル/Recycle)の4つの取組の頭文字 R

## 5 地域の特色資源を生いかした自然と調和する特色あるまちづくり

市内産業の魅力を市外に向け発信し、魅力ある商品の付加価値を高め、その普及促進及び発掘、創造活動への支援を行うなど、産業の活性化を図ってきました。また、景観や歴史、文化といったなどの地域資源を生いかした産業や観光の地域振興を図り、特色をいかしたある自然と調和したまちづくりを推進して進めてきました。

農業でについては、魅力ある都市農業の更なる振興を図るを推進するため、認定農業者の支援や新規就農者への支援地産地消の啓発などに努めてきました。

商・工業でについては、新たな創業者の掘り起こしと地域に根差した創業に対する機運醸成を図ることを目的にローカルスタートアップ支援事業を実施するとともに、創業支援や地域ブランド認証事業などを引き続き実施してきました。するとともに、

また、商店街活動の支援や企業の誘致異業種間交流を推進し、地域経済の活性化に向けた取組を実施してきました。

観光については、狭山丘陵の豊かな自然や地場産業をいかして、村山温泉「かたくりの湯」周辺に交流エリアの形成を図るなど、魅力的で個性豊かな観光まちづくりに取り組んできました。

また、令和2年には武蔵村山観光まちづくりとの連携や、「武蔵村山市観光大使」による市内外への魅力の発信等を通じて、観光事業の推進を図ってきました。さらに、令和5年4月から休業中となっていた村山温泉「かたくりの湯」については、在り方や運営等についての検討を行い、令和7年度から営業を再開しました。協会が設立され、今後は同協会と連携して各種観光施策の充実を図ります。

環境については、市民に対する太陽光発電設備の設置等に係る費用の一部補助や小中学校の照明のLED化、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言等、地球温暖化対策を進めてきました。景観については、建築物等の色彩や敷地内の緑化の基準等を定めた「狭山丘陵景観重点地区ガイドライン」を策定し、景観重点基準への適合に関する指導等を実施してきました。

文化については、市民会館利用者数の増加に努めたほか、文化活動団体の担い手の確保、文化施設の老朽化対策や、新たな歴史散策コースの設定等に取り組んできました。

## 6 計画の推進に向けて

市民の行政サービスに対する需要が複雑かつ多様化してきている中、限られた財源の中で、様々な行政課題に対応していくため、効率的かつ効果的な行政運営を行ってきました。

行政運営については、「第五次長期総合計画」や「第七次行政改革大綱」、各種個別計画などに基づき、施策や事業を計画的・効率的に推進してきました。また、遺族の負担軽減のため、死亡届提出後の各種手続のワンストップ窓口であるおくやみコーナー(\*)の運用を開始しました。

電子自治体の推進では、行政手続のオンライン化の推進やAI(\*)・RPA(\*)等を活用した行政事務のデジタル化や書かない窓口(\*)の開設など、ICTを活用した行政サービスの提供に取り組んできました。老朽化した公共施設等の維持管理が大きな課題となっていたことから、公共施設の現状と将来の見通しを整理し、老朽化対策や公共施設の有効活用を実現するための基本方針等を取りまと

~~めた、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。~~

~~また、市民サービスの向上を目的として、指定管理者制度の活用などの民間活用の導入を推進してきました。~~

~~財政運営については、「企業版ふるさと納税」の実現をはじめ、最少の経費をもって最大の効果が図れるよう創意工夫を行い、政策的経費にかかわらず、不断の見直しを徹底し、計画的かつ効率的な財政運営を推進するとともに、自主財源の確保を図ってきました。経費の削減や、統一的な基準による地方公会計制度の導入などの健全な財政運営に向けた取組を推進してきました。~~

~~あわせて、納税意識の啓発に努めるとともに、コンビニエンスストアでの納付の開始など、納付方法を拡充し安定した財源の確保に向けた取組を実施しました。~~

~~広域行政については、一部事務組合の運営体制強化や、図書館の相互利用の促進に向けた取組を進めきました。~~

## 第3節 本市を取り巻く社会潮流とまちづくりの課題

第四次長期総合計画の期間中にも少子高齢化の急速な進行や情報通信をはじめとした技術革新、国連サミットでのSDGs(\*12)の採択、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けたグローバル化の急速な進展、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大など、社会潮流は大きく変化してきました。

今後のまちづくりに当たっては、社会潮流の変化に柔軟に対応するとともに、本市が抱えるまちづくりの課題を解決していく必要があります。市民や事業者等との協働や、限られた財源の有効活用に努め、様々な変化に柔軟に対応するとともに、多摩都市モノレールの延伸にあわせた公共交通の再編をはじめとして、少子・高齢化への対応、新型感染症に対する新しい日常や生活様式の実現、豊かな自然環境の保全などに的確に取り組む必要があります。

これまでのまちづくりの現状や社会潮流を踏まえ、今後の10後期5年を展望した本市のまちづくりを推進するに当たって取り組むべき新たな課題は、次のとおりです。

### 1 本格的な人口減少と・少子高齢化社会への対応の到来

今後、日本の人口は長期にわたる減少局面に突入し、令和3552年には1億9,000万人を割り込むと予測されています。

さらに、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は減り続け、令和4722年には令和2平成27年と比較してそれぞれ349361万人(約2724%)減、1,2341,295万人(約+617%)減と大きく減少する一方、老人人口(65歳以上)のうち、75歳以上の人口が627367万人(約+3820%)増で、約+41.2倍に増加すると予測されています。

本市においても、老人人口は増加を続けており、少子高齢化への対策は喫緊の課題となっています。

人口減少・超高齢社会の進行は、地域経済社会の安定・成長を大きく損なうとともに、コミュニティの担い手不足や、これまで多くの現役世代に支えられていた社会保障制度の揺らぎを招くなど、社会経済のあらゆる側面に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。このような状況に対応するために、高齢者や子どもが安心して自分らしい生活ができる環境の整備を進めていく必要があります。とともに、若者が子どもを産み育て、ずっと住み続けたいと思える環境づくりが大切です。

そのためには、福祉や子育て、教育、災害発生時などの様々な場面で、誰もが活躍し、市民同士が支えあうことができる地域共生社会の実現に向けたまちづくりが必要です。

### 2 子ども・子育て施策の更なる推進

少子化が進行する中で、未来を担う世代に対する施策の重要性が増しています。

近年の国の動向として、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が令和3年に閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現を掲げて令和5年には「こども家庭庁」が設置されるなど、子どもと家庭の福祉や健康の向上、子どもの権利の保護など、子どもに関する幅広い施策を推進する動きが見られます。

こうした子どもに関する施策を展開するに当たっては、こども家庭庁を始めとして関係省庁が連携しながら推進していく必要があることに加え、地域においても保健、医療、障害福祉、教育、就労支援等の関係機関が連携して取り組んでいくことが求められています。

本市としても、子育て・教育をはじめとする子どもを巡る施策の更なる推進に取り組み、子ど

もを産み育て、将来にわたって住み続けたいと思える環境づくりをすることが必要です。

### 3 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展

デジタル技術は年々進化しており、社会経済のみならず、人々の働き方や日常生活にも大きな変革が生じています。

そうした中、令和2年12月に政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

ビジョンの実現には、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ区市町村の役割は極めて重要であるとされ、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

加えて、地方創生の観点からもデジタル化が重要な要素となっています。国では、デジタルの実装を通じた地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく構想として、「デジタル田園都市国家構想」を策定し、この構想の実現に向けた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に閣議決定しました。

これを踏まえ、地方公共団体においては、国の総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定が求められており、今後はデジタルの力を取り入れながら地域課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。

### 4 多様性（ダイバーシティ）を増す価値観やライフスタイル

変わりゆく社会情勢の中で、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、一人一人の自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいます。

また、情報技術の発展により、人や物資、情報等の国境を越えた交流が進み、訪日外国人観光客や外国人労働者は増加傾向にあるため、グローバル化への対応が必要となります。

そうした中で、SNSを通じた人権に関する新たな課題が顕在化しています。また、外国人や性的少数者に対する偏見や差別が依然として存在しており、ジェンダーギャップ指数においても、わが国は先進国の中で低い水準にあります。

このような状況に対応するため、誰もが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会や誰もが地域とのつながりを持ち、互いに助け合う社会の実現に向けた取組が必要です。

### 5 持続可能な社会づくりに向けた取組の強化

近年、地球規模での大規模な気候変動により、自然災害の激甚化、人々の生活環境の悪化、生物多様性の喪失などが世界各地で引き起こされており、再生可能エネルギー等の利用促進や徹底した省エネルギーの推進、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組など、地球環境を守り持続可能な社会づくりのための取組が求められています。さらに地球環境や経済活動等の様々な事項に関して、

我々人類の営みを持続可能なものとするため、平成27年9月に、国連サミットにおいてSDGs(\*16)が全会一致で採択され、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摶性のある社会の実現が求められています。

特に、地球温暖化は我々人類の営みが原因で進行しているといわれており、二酸化炭素など温室効果ガスの発生をできる限り抑制するよう、脱炭素に向けた取組が必要です。本市では、令和4年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、カーボンニュートラルに向けた取組を行うとともに、多摩都市モノレールの延伸に伴い、駅を中心とした公共交通ネットワークの形成等による車に頼らないまちづくりを方針の一つとしています。

今後も、地球環境を守り次の世代に向けた持続可能な社会づくりに取り組んでいく必要があります。

## 6 安全・安心に向けた意識の高まり

近年大きな被害が発生している自然災害や情報通信機器の機能拡大に伴う事件の発生から、市民の安全・安心に向けた意識が高まっています。

自然災害については、近年各地で大きな被害が発生している、地震や台風などに強いまちづくりが求められています。国は、中長期的な見通しに基づき、国土強靭化に関する施策を計画的かつ着実に推進するため、令和5年に、平成26年に閣議決定された「国土強靭化基本計画」に代わる新たな基本計画を閣議決定しました。

また、スマートフォン等の情報通信機器の機能拡大に伴い、SNS等のコミュニケーションツールの急速な普及や利用者の年齢層の拡大を背景に、新しい形態の詐欺事件や子どもや若者が被害者となる事件が多発しています。地方自治体においては、関係機関とより強い連携のもと、住民の日々の生活における不安感の解消に向けた予防対策の強化を通して、全ての住民が安全に、安心して暮らすことができる生活環境の構築が求められています。

本市としても、社会情勢により変化する危険性を把握し、市民が安全・安心に暮らすことのできるまちづくりが求められています。

## 7 多摩都市モノレール延伸を見据えたまちづくり

多摩都市モノレールの延伸は、交通利便性の向上のみならず、駅周辺・沿線のまちづくりに伴う商業施設の充実や公共施設の配置の適正化等により良好な住環境の形成や多様な人々が来訪するきっかけとなり活発な交流の実現が期待されるなど、多様な効果を本市にもたらすことが期待されています。

よって、モノレールの延伸は本市が発展するための大きな契機であることから、延伸を見据えて積極的かつ計画的にまちづくりを進めていくことが必要です。今後は、多摩都市モノレール沿線のまちづくり方針にて定めた沿線の将来像「武蔵村山らしさを守り、育てるとともに 人を呼び込み、人でにぎわう楽しいまち」をもとに、駅を中心とした公共交通ネットワークの形成や人を呼び込む観光施策など、地区の特性に応じて延伸後を見据えたまちづくりを進めていくことが求められています。

## 2 持続可能な環境づくりに向けた自然と都市の共存

地球環境を守り次の世代につなげていくためにも、再生可能エネルギー等の利用促進や徹底した省エネルギーの推進、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組など、環境に配慮したまちづくり

が求められています。

狹山丘陵をはじめとした、本市が持つ豊かな自然は、かけがえのない財産です。私たちの豊かな暮らしのためのみならず、次の世代のためにも、市民一人一人が、この財産を守るという意識を持って、大切に保全していくことが必要です。

また、近年各地で大きな被害が発生している、地震や台風をはじめとした自然災害に強いまちづくりのために、「国土強靭化地域計画」の策定及び推進が求められています。

一方で、多摩都市モノレールの延伸にあわせた公共交通ネットワークの再編は、快適な生活の実現には不可欠であり、将来都市構造に定める《都市核》と《都市軸》を中心として、都心近郊にふさわしい都市機能の充実が求められています。

豊かな自然環境と、便利で安全・安心に暮らすことができる都市環境が調和したまちづくりを展開し、将来にわたって住み続けたいと思える、持続可能な環境づくりが必要です。

### 3 地域資源をいかした産業等の振興

近年は、SNS(\*13)等の情報発信手段の増加に伴い、自治体がそれぞれの特色を前面に打ち出し、他の地域との差別化を図った産業や観光の振興が重要性を増しています。

狹山丘陵の豊かな自然や村山温泉「かたくりの湯」、都市近郊の立地をいかした都市型農業、市民祭りである「村山デエダラまつり」をはじめとした市民との協働によるイベント、独自性のある地域ブランドなどは、本市が誇る重要な地域資源です。

これらの貴重な地域資源を大切に守っていきとともに、地域全体でその重要性を再認識し、活性化を図ることとともに、令和2年に設立した武蔵村山観光まちづくり協会と連携し、武蔵村山らしさをいかした個性のあるまちづくりを促進する必要があります。

### 4 高度情報化社会とグローバル化の進展

政府により目指すべき未来社会として Society5.0(\*14)が提唱され、IoT(\*15)や AI(\*16)、RPA(\*17)などを活用した技術は今後ますます発展していくことが予想され、医療、介護、防災等の様々な分野での活用が期待されています。これらの技術は、行政運営へ効果的に導入することで、事業の効率化等による市民サービスの向上が期待できることから、積極的な活用が求められています。

また、情報技術の発展により、人や物資、情報等の国境を越えた交流が進み、新型コロナウィルス感染症の影響による減少は見られるものの、訪日外国人観光客や外国大労働者は増加傾向にあり、グローバル化への対応が求められています。

本市においても、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定に伴い、モンゴル国のホストタウンとして登録され、新たな国際交流が始まりました。

のことから、文化や生活の違いに対する理解を促進し、多文化共生社会(\*18)へ対応するための国際的な視点を持ったまちづくりが必要です。



## 5 値値観やライフスタイルの変化

時代の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、一人一人の自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいます。

その中で、誰もが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会や、誰もが地域とのつながりを持ち、互いに助け合う社会の実現に向けた取組が重要性を増しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新しい日常や生活様式の実践が求められており、今後の動向を注視し、適切に対応していく必要があります。

一方、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定などにより、スポーツへの関心も高まっており、スポーツを通じた健康・体力づくりに誰もが気軽に取り組める環境の充実も求められています。

また、性別、人種、宗教、年齢などにかかわらず、人の多様性を認め合う視点を持った取組が求められており、企業の雇用や地域コミュニティでの活動等において、様々な人が共生し、自分らしさを発揮しながら暮らすことができる社会づくりを進める必要があります。

## 6.8 厳しさを増す行財政運営

本市の経常収支比率は90%以上で推移しており、今後も少子高齢化の進展による社会保障に係る扶助費の増加や、公共施設の老朽化に伴う維持・更新に係る費用負担増などが予測されます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入の根幹をなす市税収入を中心とした一般財源の減少が懸念され、極めて厳しい財政環境となることが想定されます。

この厳しい市の財政見通しに対応し、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進するためには、歳入の確保に努めるとともに、不断の見直し・スクラップ・アンド・ビルトによる歳出の削減等に努め、最少の経費をもって最大の効果が図れるよう取り組むことが求められます。あわせて、審議会などの附属機関等への市民参画機会の充実を図るなどまた、市民のニーズを適切に把握し、効率的な市政運営を推進する必要があります。

## 7 SDGsの達成に向けた取組

地球環境や経済活動等の様々な事項に関して、我々人類の暮らしを持続可能なものとするため、平成27年9月に、国連総会においてSDGsが全会一致で採択され、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現が求められています。

市では、SDGsについての地域における協力を目的として、公益社団法人立川青年会議所と「地域へのSDGsの推進に関する協定」を締結しました。

今後は、SDGsの達成に向けて各施策に取り組んでいく必要があります。

(\*12)SDGs(Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)とは

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs とは、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された“2030 年に向けた国際的な社会開発目標”であり、**誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現**に向けて、17 のゴール、169 のターゲットを位置付け、232 の指標を設定しています。

これを受け日本では、内閣総理大臣を本部長、内閣官房長官及び外務大臣を副本部長、他の全ての閣僚を構成員とする SDGs 推進本部を設置し、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を策定しました。この指針は国連の SDGs サミットの開催ごとに改訂を行っています。

この指針の改定版（令和 5 年 12 月 19 日令和元年 12 月 20 日）において、以下の 8 つの優先課題等の根本的な考え方を引き継ぎつつ、「持続可能な経済・社会システムの構築」、「「誰一人取り残さない」包摂社会の実現」、「地球規模の主要課題への取組強化」、「国際社会との連携・協働」、「平和の持続と持続可能な開発の一体的推進」の 5 つを重点事項として挙げ、具体的な取組を強化・加速していくこととなりました。国が目指すビジョンとして「すべての人々が恐怖や欠乏から解放され、尊厳をもって生きる自由を確保し、レジリエンス、多様性と寛容性を備え、環境に配慮し、豊かで活力があり、格差が固定化しない、誰一人取り残さない 2030 年の社会を目指す。」が掲げられ、日本が特に注力すべきものとして、以下の 8 つの優先課題が提示されています。

## 【8つの優先課題】

- |                                     |                             |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| ①あらゆる人々が活躍する社会<br>ジェンダー平等の実現あらゆる人々の | ②健康・長寿の達成                   |
| ③成長市場の創出、地域活性化、<br>科学技術イノベーション      | ④持続可能で強靭な国土と<br>質の高いインフラの整備 |
| ⑤省・再生可能エネルギー、<br>気候変動対策、循環型社会       | ⑥生物多様性、森林、海洋等の<br>環境の保全     |
| ⑦平和と安全・安心社会の実現                      | ⑧SDGs 実施推進の体制と手段            |

また、地方自治体に求められる取組として、様々な計画への SDGs の要素の反映や、官民連携による地域課題の解決、地域資源を活用した持続可能な社会の形成などが示されています。

武藏村山市 SDGs ホームページ

<https://city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shisaku/1012429.html>



# 第3章 まちづくりの目標

## 第1節 まちづくりの理念

### 1 ~~みんなで学び、考えて行動する、支えあうまちづくり~~

地域の課題が山積し複雑化する中で、市民や事業者等と市が一体となって様々な課題に対応していくことが大切です。

また、地域と学校、家庭が協力して将来を担う子どもたちを育てるとともに、互いに助け合える環境を維持・形成するなど、誰もが健康で元気に活躍できるよう、みんなで学び、考えて行動する、支えあうまちづくりを目指します。

### 2 ~~安全・安心で快適に暮らし続けることができるまちづくり~~

本市の貴重な資源である狭山丘陵をはじめとする自然環境を保全しつつ、多摩都市モノレールの延伸にあわせた公共交通ネットワークの再編と、自然災害に強い都市基盤づくりによる都市機能の充実などにより、良好な住環境と都心近郊の生活利便性が共存する、安全・安心で快適に暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

### 3 ~~地域に根づく文化や産業と自然をいかした~~

#### 個性あるまちづくり

本市が持つ歴史や文化、都市型農業等の産業や、豊かな自然といった地域の特性を守り、将来にわたっていかしていくために、市民や地域の主体的な活動などを促進・支援し、個性あふれる魅力的なまちづくりを目指します。

### 4 ~~計画的に進める、持続可能で効率的なまちづくり~~

少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による経済への影響や、公共施設等の維持・更新などによって更に厳しくなることが予想される市の財政状況に対して、財源の効率的な運用及び各種事業の計画的な推進に努めるとともに、公共施設等の最適な配置等を図り、地域社会の実情に合った持続可能で効率的なまちづくりを進めます。

## 第2節 将来都市像

「第四次長期総合計画」では、「人と緑が織りなす夢ひろがるやさしいまちむさしむらやま」を将来都市像に掲げ、狭山丘陵をはじめとした豊かな緑と人が共存する、みんなが夢を広げ、支え合うやさしいまちを目指して、各種施策に取り組んできました。

本計画では、「第四次長期総合計画」の将来都市像を踏まえ、これからのもちづくりを展開していくに当たって、本市が目指す新たな将来都市像を、次のとおり定めました。

~~人と人との絆をつむぐ~~

~~誰もが活躍できるまち~~

~~むさしむらやま~~

### 【全体イメージ】

みんなが手を取り互いに支えあい、それぞれの違いを理解し尊重することで、全ての人が幅広く自分の能力を発揮し、主役となれる、にぎやかで明るいまちを表現しています。

### 【個別イメージ】

#### —人と人との絆—

まちづくりの理念の「1 みんなで学び、考えて行動する、支えあうまちづくり」をもとに、市民や事業者等と市が一体となり、様々な課題の解決に取り組むことを表現しています。

#### —つむぐ—

まちづくりの理念の「3 地域に根づく文化や産業と自然をいかした個性あるまちづくり」をもとに、本市の伝統的工芸品である村山大島紬から着想を得た、「絆」というつながりを紡ぐことを表現した言葉です。

#### —誰もが活躍できるまち—

まちづくりの理念の「1 みんなで学び、考えて行動する、支えあうまちづくり」、「2 安全・安心で快適に暮らし続けることができるまちづくり」、「4 計画的に進める、持続可能で効率的なまちづくり」及びSDGsの要素をもとに、誰もが快適に暮らせる、健康で元気に活躍できるまちを表現しています。

## 第3-1節 人口

### 1 人口推計

本計画で定める各種施策を計画的に展開していくために、以下のとおり人口推計を行いました。

なお、人口の推計に当たっては、住民基本台帳による人口について、令和2年から30年までの各年4月1日を基準に、性別・年齢別・地区別で、コードホート法(\*19)により人口推計を行ったを用いたトレンド推計(\*)による人口推計を行いました。

図14 おおむね15年間の人口推計結果

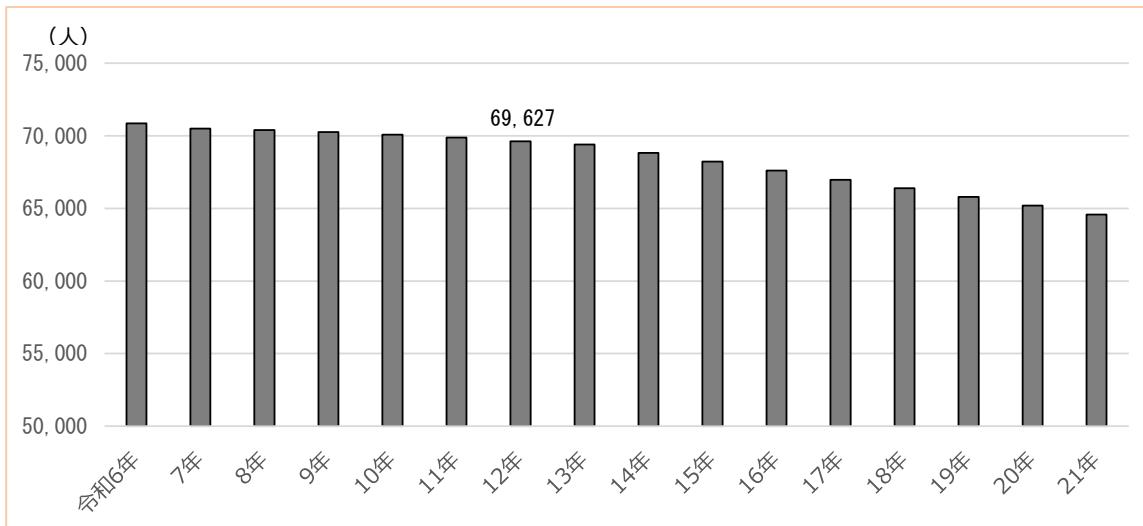
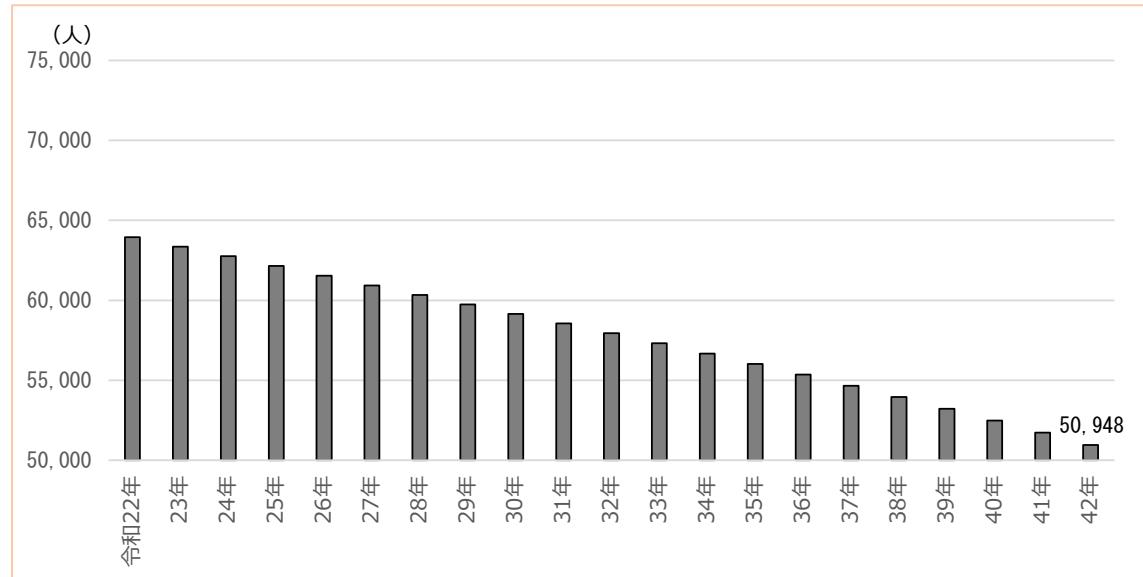


図15 令和42(2060)年までの人口推計結果



## 2 将来展望

トレンド推計に加え、以下の 3 つの人団増加に向けた取組とその設定をが、それぞれ実現した場合及び 3 つの取組を全て実現した場合について算出しています。

### 取組① 出生率の向上・出生者数の増加

出産、子育て支援により、出生率の向上を図り、合計特殊出生率が 1.64 で推移する環境を目指す。出生率の向上を図る施策に取り組み、令和 22 年には合計特殊出生率を 1.70 に引き上げ、その後も維持する。

### 取組② 若者の転出の抑制

転出超過の傾向が見られる 20 歳代の若者について、産業創出による雇用の確保といった転出を抑制させる各種取組多摩都市モノレールの延伸等による利便性の向上（延伸への期待を含む。）により、20 歳代前半の各年齢の転出超過のについて、早期に解消を目指す。

### 取組③ 子育て世帯の転入の促進

住環境や教育環境等の充実を図り、子育て世代の転入を促し令和 3 年以降、子育て世帯（夫 32 歳、妻 30 歳、子 2 歳の 3 人家族を想定）が現在よりも毎年 10 世帯ずつ現在より多く転入する環境を目指す。また、増加する高齢者に健康で活躍できる環境を提供していくことも重要である。

### 取組④ 多摩都市モノレール延伸に伴うまちの魅力・利便性の向上による転入の促進

多摩都市モノレールの延伸により市内に新駅が設置される予定であり、駅周辺の発展に伴うまちの魅力向上や、移動手段の利便性向上により、転入者の増加を目指す。

なお、それぞれの取組における効果などを、長期的な観点で推計する必要があるため、ここでは令和 22 年までの推計を記載しています。

表 1 各人口推計

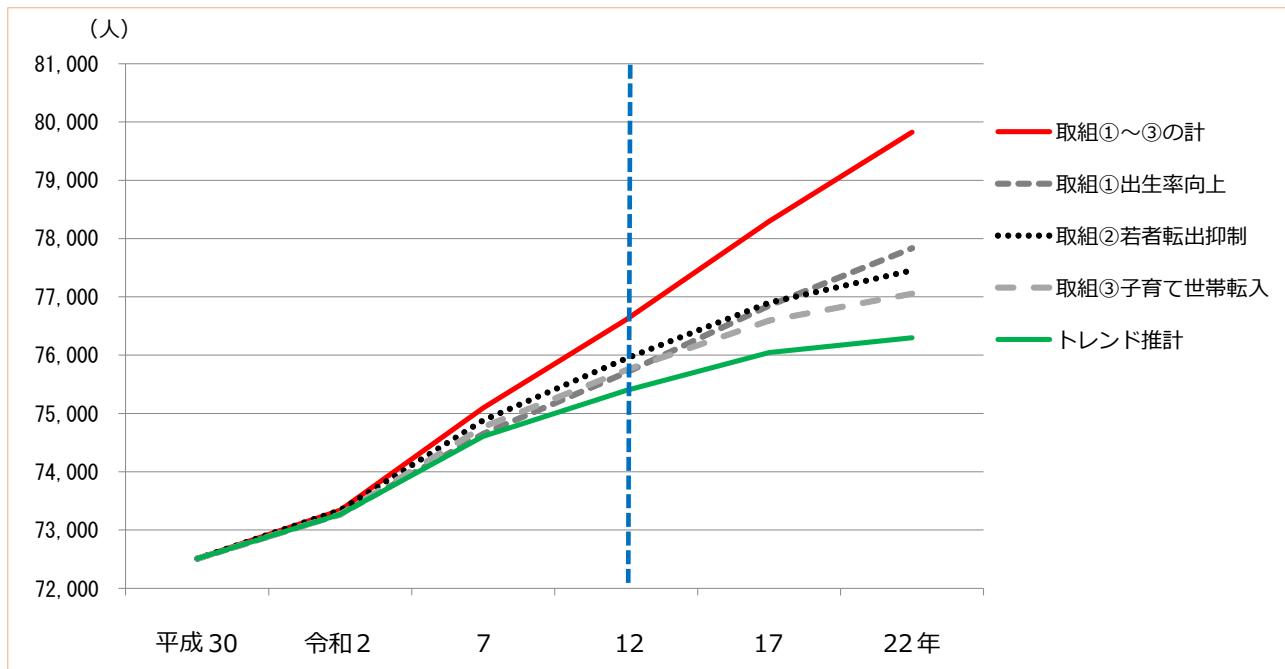
（基準日は各年 4 月 1 日）

	実数値		推計値（5 年ごと）				
	平成 30	令和 2	2	7	12	17	22 年
取組①～③の計	72,510	72,277	73,340	75,095	76,612	78,296	79,827
取組①出生率向上			73,269	74,652	75,701	76,852	77,836
取組②若者転出抑制			73,340	74,885	75,944	76,902	77,455
取組③子育て世帯転入			73,269	74,770	75,747	76,596	77,053
トレンド推計			73,269	74,607	75,395	76,045	76,297

(\*19) コーホート法：同年（同期間）に出生した集団を指す「コーホート」ごとに、死亡、移動による変化率を求め、将来人口を推計する方法

(\* )トレンド推計：これまでのトレンド（傾向）が今後も続くものと仮定して将来を予測する方法

図12 各人口推計のグラフ



### 2.3 大口フレーム目標人口の設定

大口フレームの設定に当たっては目標人口について、計画終期である令和12年の推計値を大口推計における、3つの取組を全て実現した場合の推計値である76,612人を基に、次のように設定します。設定に当たっては、4つの人口増加に向けた取組が全て実現した場合の推計値である69,784人を基に、次のように設定します。

**令和12年（2030年）  
人口 約76,000人69,000人**

また、本市の4つの人口増加に向けた取組が全て実現した場合の推計結果では、令和12年以降、減少傾向を示した後にやや増加傾向で推移し、推計の終期となる令和42年では69,447人となることが示されていることから、令和42年の目標人口については、令和12年と同様の69,000人に設定します。

## 第42節 将来都市構造

将来都市像の実現に向けては、市民生活を支える多様な都市機能の集積、骨格となる都市基盤の整備及び計画的な土地利用の誘導を進め、多摩都市モノレールの延伸を見据えた駅を中心としたまちづくりの推進や公共交通ネットワークの形成が必要です。~~でいく必要があります。~~

このため、都市機能の集積と環境の維持・向上を図るべき「核」、市民交流や生産活動の骨格となる「軸」、それぞれの特色をいかした土地利用を誘導するための「ゾーン」を設定することで都市の構造を明確にし、効率的かつ効果的なまちづくりを進めています。

### 【核】

#### 《都市核》

多摩都市モノレールの延伸により新駅設置が想定される計画されている、本町・榎地区の立3・2・4号新青梅街道周辺から村山工場跡地の内北側地区付近までを広く都市核と位置付け、本市の顔となる魅力あふれる中心市街地として、商業、住宅、行政サービス、高次医療、防災などの多様な機能の集約・維持を目指します。を集積します。

#### 《サブ核》

多摩都市モノレールの延伸により、本市の玄関口となる緑が丘地区と中原・岸地区を東西のサブ核と位置付け、利便性の高い市民生活の拠点として、住宅のほか生活サービス施設などの多様な都市機能の集積・維持を目指します商業、生活支援機能などを集積します。

#### 《みどりの核》

貴重な自然環境が残る狭山丘陵、市民の憩いの場としての機能を有する都市公園などをみどりの核と位置付け、まとまりある緑地として整備・充実します。

#### 《憩いの核》

野山北公園周辺を市内外からの人を集客する憩いの核として位置付け、観光施設など交流機能の充実を図ります。交流施設や観光機能を充実します。

立3・2・4号新青梅街道線沿道の神明・学園地区を若者から高齢者までの多世代が集う憩いの核として位置付け、医療、福祉施設や大学などと連携した交流拠点の形成を目指します。

立3・2・4号新青梅街道線沿道の三ツ藤・三ツ木地区を、自転車道をいかした憩いの核として位置付け、サイクルツーリズム(\*)の推進など、自転車等を活用したレクリエーション拠点の形成を目指します。

## 【軸】

### 《都市軸》

立3・2・4号新青梅街道線及びその沿道空間と主要地方道所沢武蔵村山立川線(55)から立3・4・9号八王子村山線を都市軸と位置付け、広域的なネットワークを強化します。新青梅街道とその沿道空間を都市軸と位置付け、広域的なネットワークを強化します。

また、にぎわいと活力のある、みどり豊かな広がりと厚みをもったうるおいある沿道市街地を形成します。

### 《公共交通軸》

多摩都市モノレールを公共交通軸として位置付け、バスやタクシー、乗合タクシーなどのデマンド交通(\*)や徒歩、自転車等によるアクセスが可能な、利便性の高い公共交通ネットワークを形成します。

### 《みどりの軸》

都市軸に位置付けられている主要幹線道路沿道のほか、残堀川、野山北公園自転車道や保谷・狭山自然公園自転車道（多摩湖自転車歩行者道）、残堀川自転車道、空堀川沿線などをみどりの軸と位置付け、街路樹や緑地帯などによる景観・環境保全を図り、防災機能を持ったみどりのネットワークを形成します。狭山丘陵から昭和記念公園を結ぶ主要幹線道路沿道、残堀川のほか、野山北公園自転車道や保谷・狭山自然公園自転車道（多摩湖自転車歩行者道）、残堀川自転車道、空堀川沿道などをみどりの軸と位置付けます。

### 《水の軸》

瑞穂町の狭山池や狭山丘陵を水源とする残堀川、空堀川及び横庁川を水の軸と位置付け、遊歩道や親水緑地広場等の整備を促進し、水とみどりのネットワークを形成します。

## 【ゾーン】

### 《住宅系市街地ゾーン》

市内の大部分を占める住宅系市街地ゾーンでは、良好な住環境の維持・向上を図ります。

### 《沿道市街地ゾーン》

立3・2・4号新青梅街道沿道では、新青梅街道沿道地区まちづくり計画に基づき、適正かつ効果的な土地利用や都市機能の向上を図るため、商業や業務、住宅などを主体とした複合的な土地利用を誘導し、にぎわいと活力のある沿道市街地を形成します。

多摩都市モノレールの新駅設置によって、人々が集まるにぎわいのある空間を見据えたまちづくりを進めるとともに、人口密度を高め、利便性の高い生活空間の形成を図ります。また、多摩都市モノレールの延伸とそれに伴う新駅の設置を見据えた沿道まちづくりを推進します。

## 《中心市街地ゾーン》

都市核地区土地区画整理事業区域及びその周辺のゾーンは、商業・業務、住宅、行政サービス、防災などの多様な機能の集積を行い、にぎわいと活力のある中心市街地を形成します。

## 《複合市街地ゾーン》

残堀・伊奈平・榎地区等の一部では、商業や工業、住宅など様々な機能を併せ持つ市街地環境を形成します。

## 《自然景観形成ゾーン》

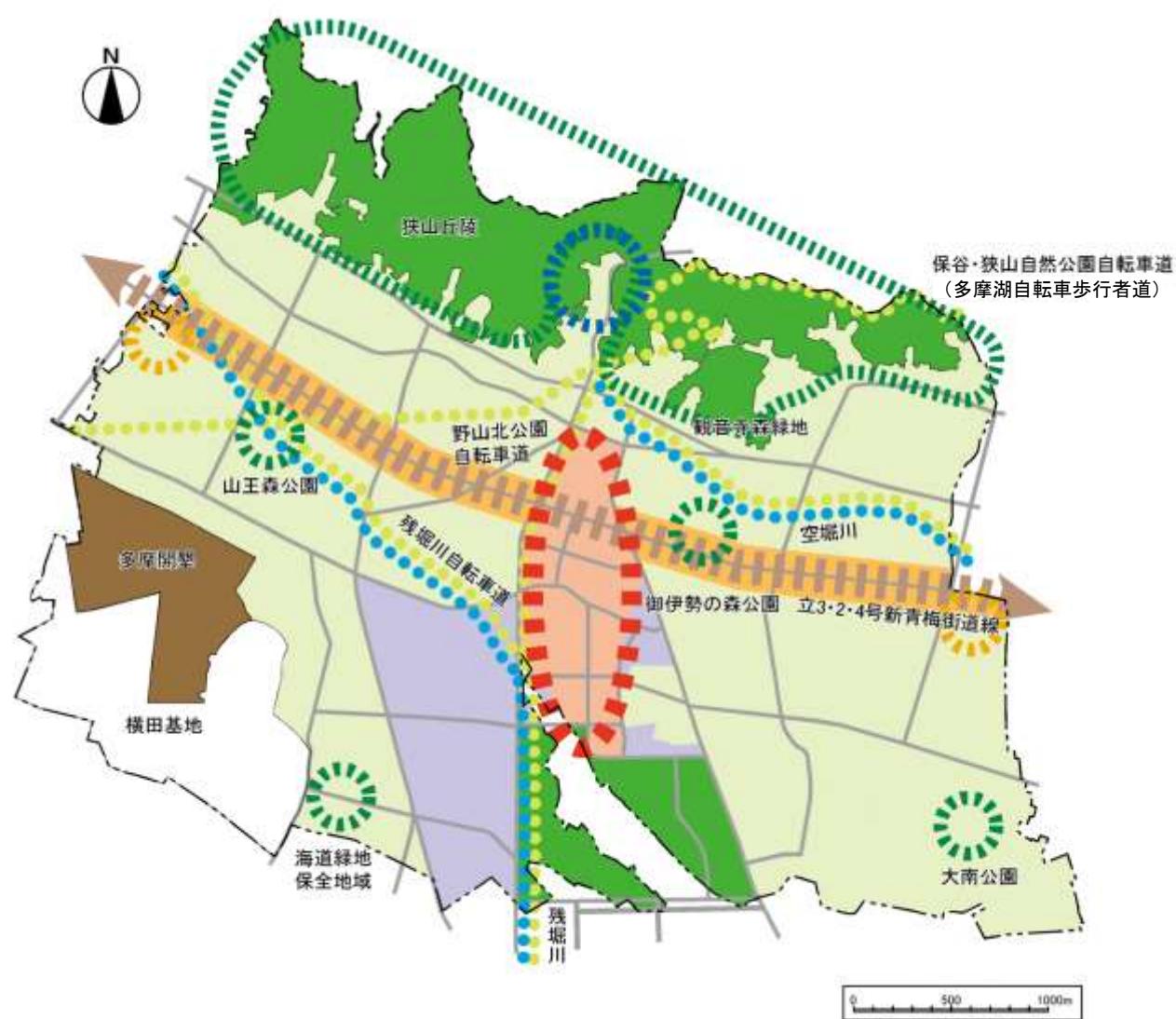
狭山丘陵のゾーンは、豊かな自然環境の維持・保全に努めます。

村山工場跡地南地区のゾーンは、みどり豊かな土地利用を誘導します。

## 《大規模農地ゾーン》

大規模農地である多摩開墾のゾーンは、貴重なまとまりある農地として、農業環境の維持・保全に努めます。

図 13 将来都市構造図



## 凡 例

【核】	【ゾーン】
都市核	住宅系市街地ゾーン
サブ核	沿道市街地ゾーン
みどりの核	中心市街地ゾーン
憩いの核	複合市街地ゾーン
	自然景観形成ゾーン
	大規模農地ゾーン
【軸】	【道路】
都市軸	まちの骨格となる道路 (主要幹線道路、幹線道路、 補助幹線道路)
みどりの軸	
水の軸	

## 第4章 市民の意見

### 第1節 意見の聴取方法

「第五次長期総合計画（後期基本計画）」の策定に向け、市民アンケートや市民ワークショップを行い、市民の皆様から意見を頂戴しました。

#### (1) 市民意識調査

市民の皆様のニーズを的確に捉える必要があるため、市民の皆様の日常生活について「意識」と「行動」の両面から捉え、それらを踏まえて、よりよい計画づくりを行うことを目的として、アンケートを実施しました。

**実施時期**：令和6年5月28日（火）～6月19日（水）

**実施対象**：令和6年5月の時点で市内にお住まいの18歳以上の方々2,000名を無作為に抽出

**実施結果**：有効回収数384件

#### (2) 人口移動に関する意向調査（転入者意向調査）

本市への転入理由、住みやすさなどについて御意見を伺い、後期基本計画策定の参考にするとともに、今後の市政の基礎資料とすることを目的として、アンケートを実施しました。

**実施時期**：令和6年5月28日（火）～6月19日（水）

**実施対象**：令和4年4月1日から令和6年3月31日までに武蔵村山市に転入した方々1,000名（無作為抽出）

**実施結果**：有効回収数137件

#### (3) 人口移動に関する意向調査（転出者意向調査）

本市からの転出理由、住みやすさなどについて御意見を伺い、後期基本計画策定の参考にするとともに、今後の市政の基礎資料とすることを目的として、アンケートを実施しました。

**実施時期**：令和6年5月28日（火）～6月19日（水）

**実施対象**：令和4年4月1日から令和6年3月31日までに武蔵村山市から転出した方々1,000名（無作為抽出）

**実施結果**：有効回収数109件

#### (4) 子ども意見の聴取

武蔵村山市立の学校に在学している小・中学生に、市に対するイメージや好きな点、改善してほしい点などについて意見を伺い、後期基本計画策定の参考にするとともに、今後の市政の基礎資料とすることを目的として、アンケートを実施しました。

**実施時期**：令和6年7月8日（月）～7月19日（金）

**実施対象**：武蔵村山市立の学校に在学している小学校3年生～中学校3年生

**実施結果**：有効回収数965件

#### (5) 市民ワークショップ

「武蔵村山市の課題と理想の未来、課題と理想の未来のギャップを埋める施策について」をテーマに、市民の皆様から武蔵村山市の「現在」や「未来」について御意見をいただくことを目的として、ワークショップを実施しました。

**実施時期**：令和6年6月29日（土）

**実施対象**：武蔵村山市在住の市民

**実施結果**：参加者数6名

## 第2節 意見の概要

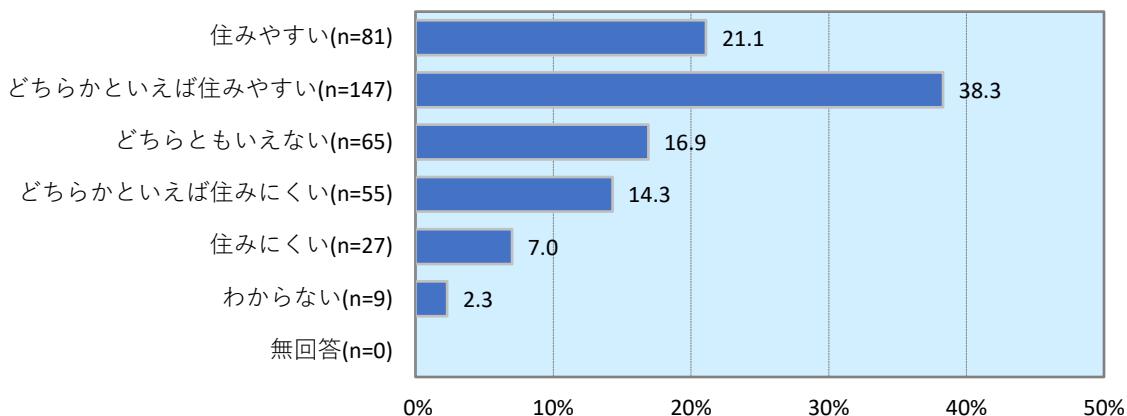
市民アンケートや市民ワークショップ等の結果概要は以下のとおりとなっています。

### 市民意識調査

#### 【武蔵村山市に住んで感じていること】

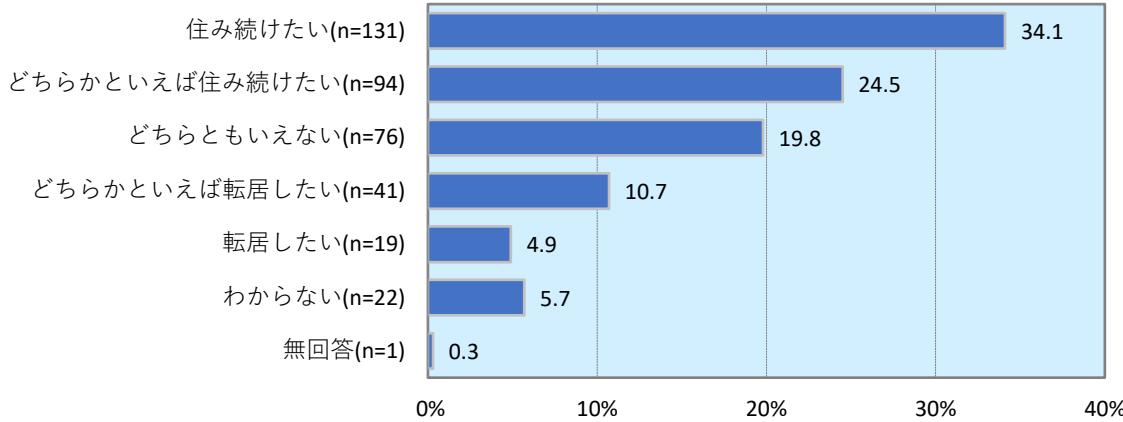
- 住みやすさについて、「どちらかといえば住みやすい」、「住みやすい」、「どちらともいえない」の順で回答が多く挙がりました。

N = 384



- 住み続けたいかについて、「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」、「どちらともいえない」の順で回答が多く挙がりました。

N = 384

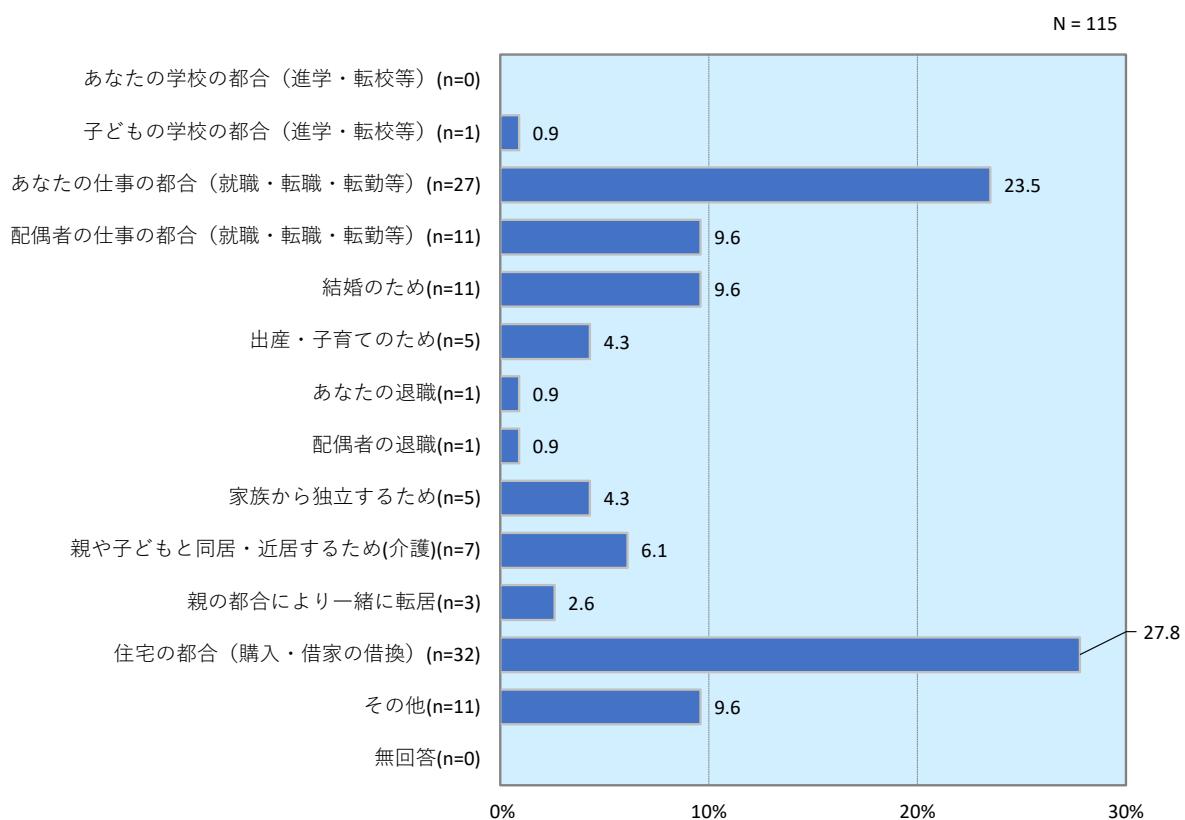


- 住み続けたい理由は、「家や土地を持っているから」、「緑が多く、自然環境がよいから」、「生活の利便性(交通・買物)がよいから」の順で回答が多く挙がりました。

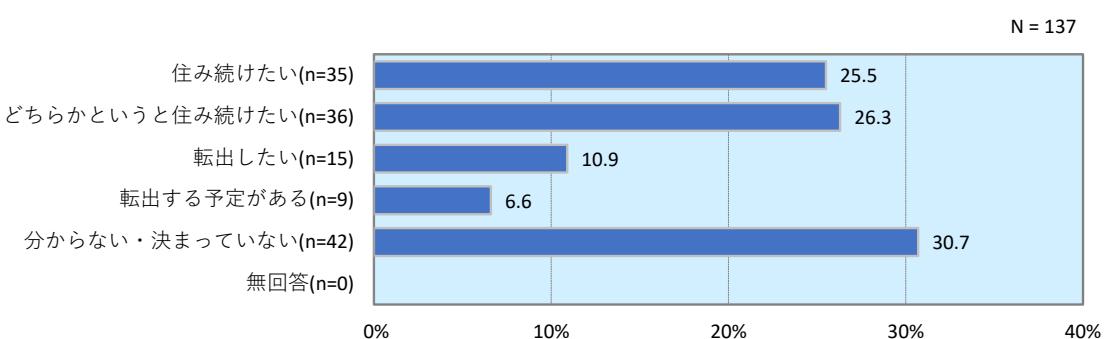


## 人口移動に関する意向調査（転入者意向調査）

- 転入理由としては、「住宅の都合（購入、借家の借換）」、「あなたの仕事の都合（就職・転職・転勤等）」、「配偶者の仕事の都合（就職・転職・転勤等）」、「結婚のため」の順で回答が多く挙がりました。



- 将来的に、武蔵村山市に住み続けたいかどうかについては、「分から無い・決まっていない」、「どちらか」というと住み続けたい」、「住み続けたい」の順で回答が多く挙がりました。

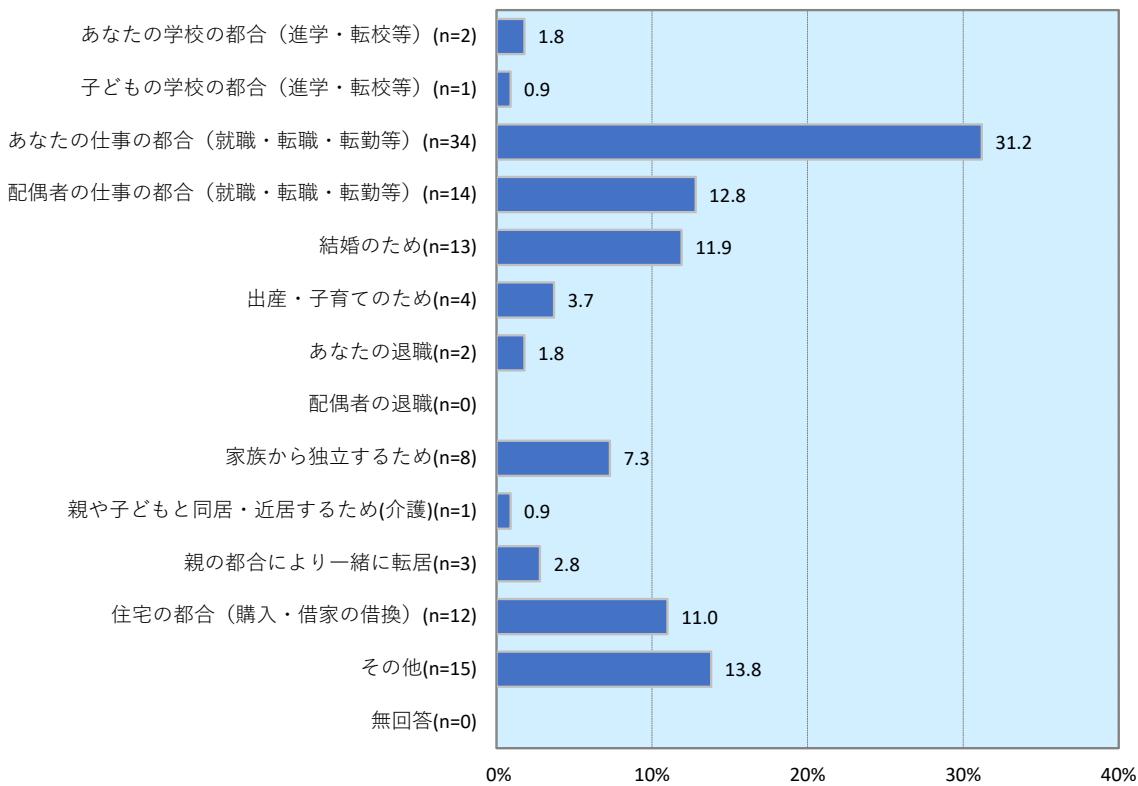


## 人口移動に関する意向調査（転出者意向調査）

## 【転出理由等について】

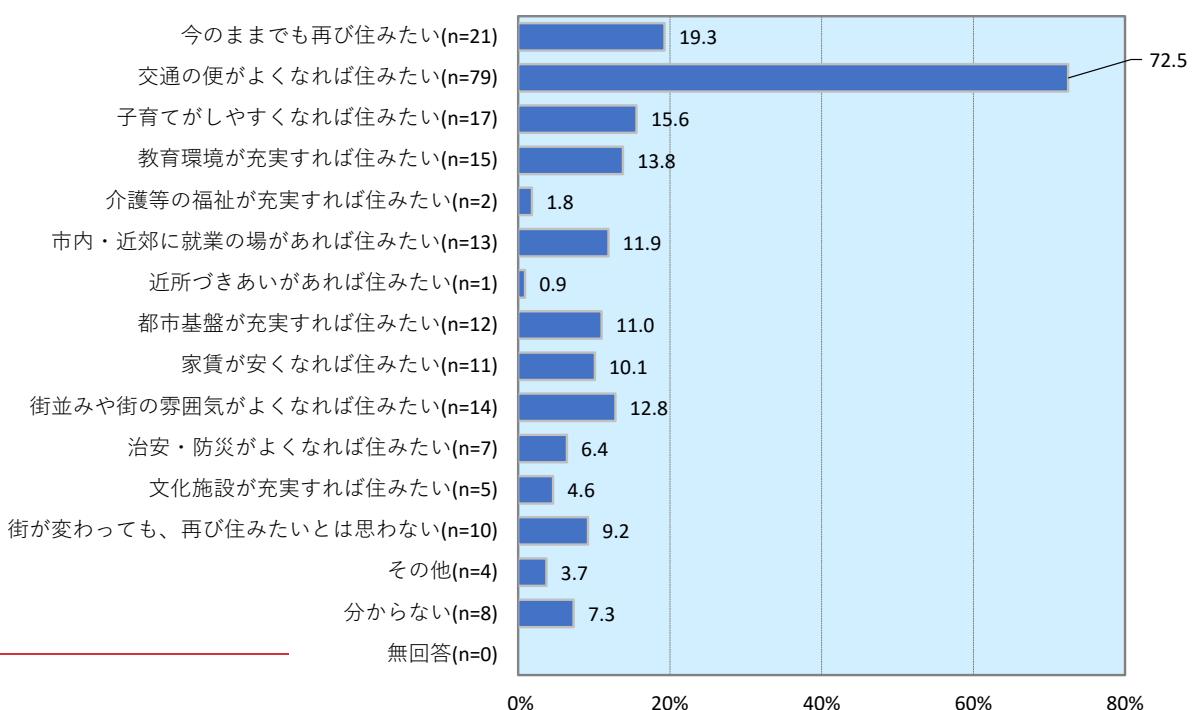
- 転出理由としては、「あなたの仕事の都合（就職・転職・転勤等）」、「配偶者の仕事の都合（就職・転職・転勤等）」、「結婚のため」の順で回答が多く挙がりました。

N = 109



- 武藏村山市がどのような街になれば、再び住みたいと思うかについては、「交通の便がよくなれば住みたい」、「今までも再び住みたいと思う」、「子育てがしやすくなれば住みたい」の順で回答が多く挙がりました。

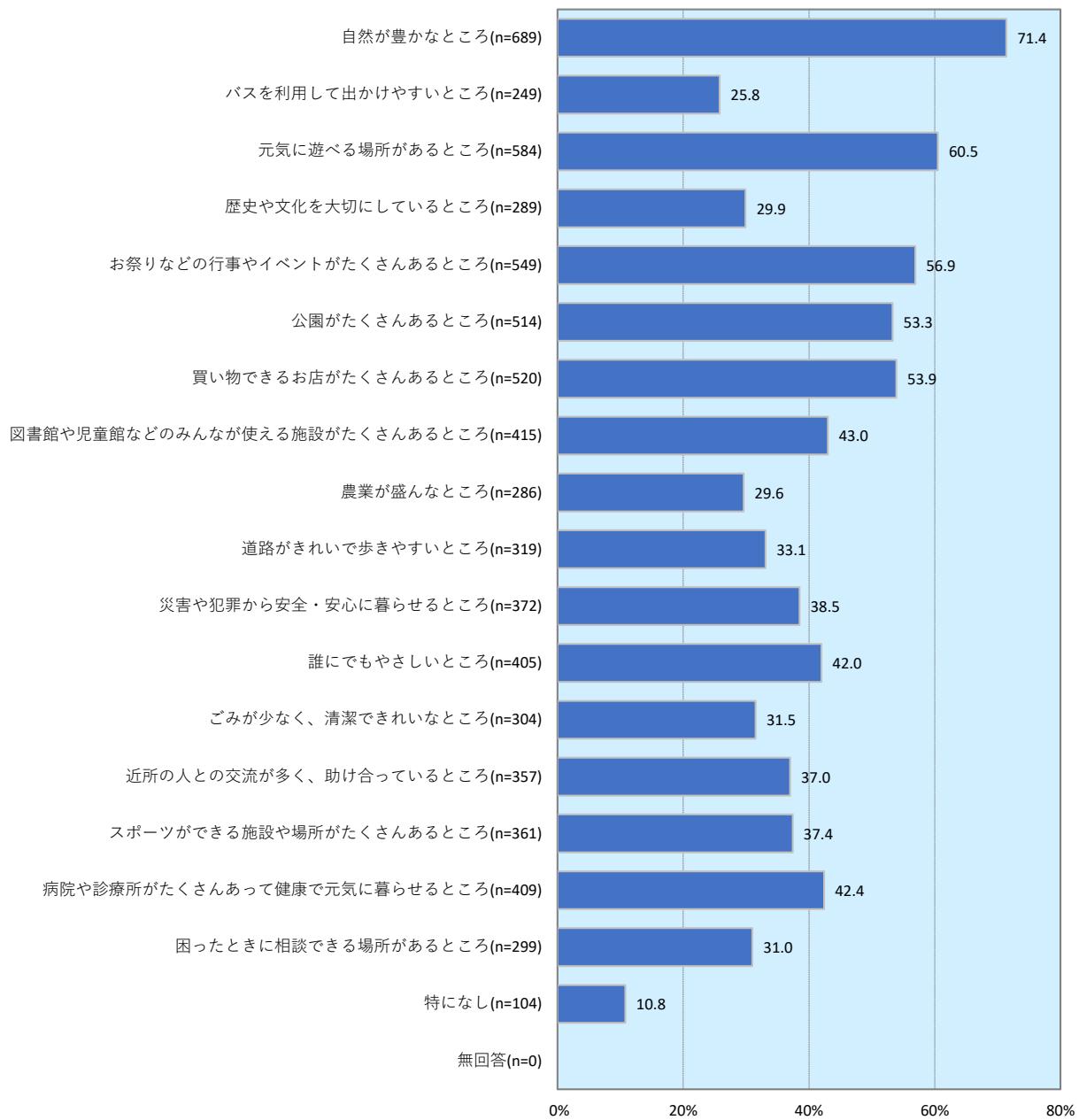
N = 109



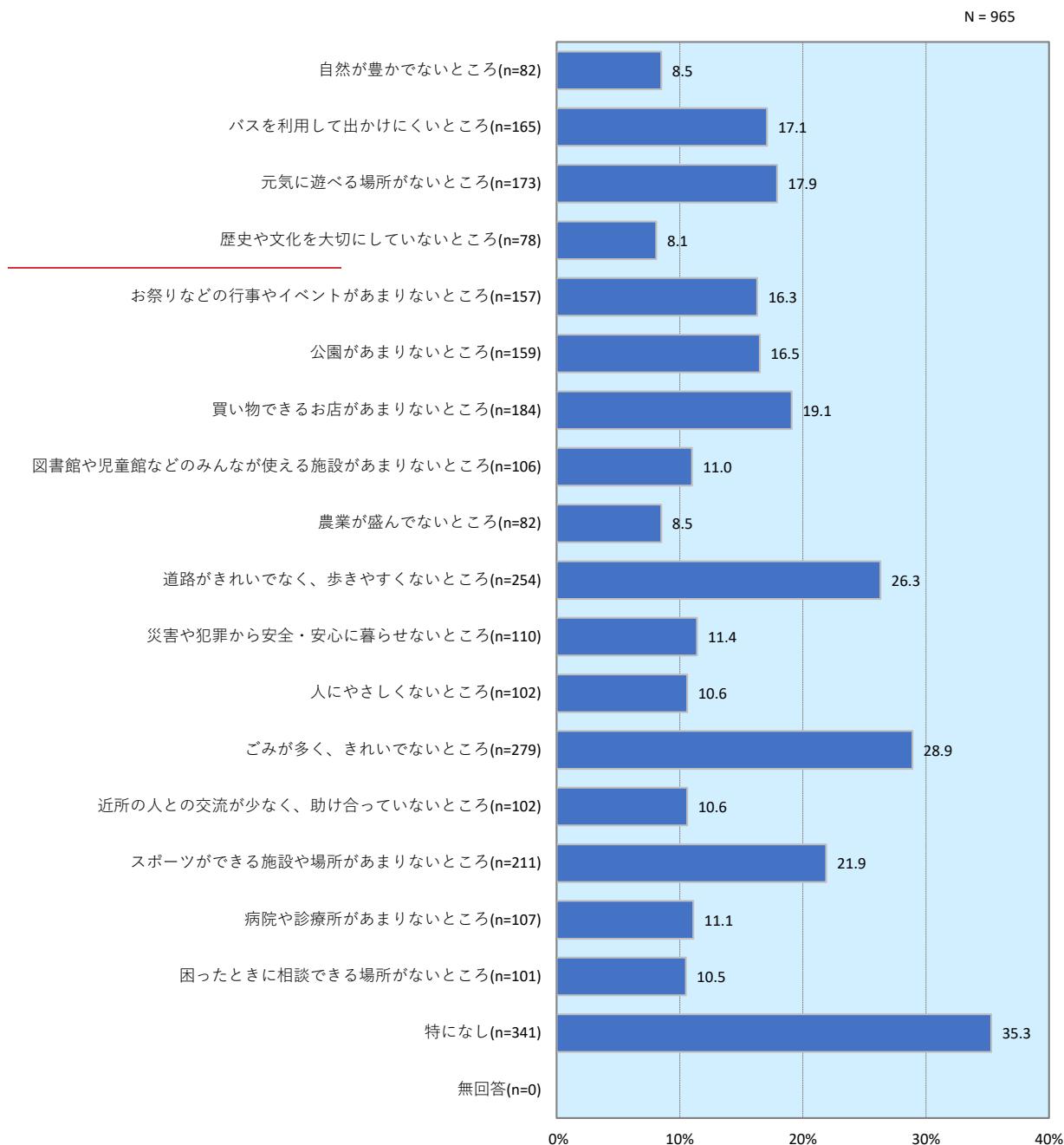
## 子ども意見の聴取

○ 武蔵村山市の好きな点としては、「自然が豊かなところ」、「元気に遊べる場所があるところ」、「お祭りなどの行事やイベントがたくさんあるところ」の順で回答が多く挙がりました。

N = 965



○ 武蔵村山市の改善してほしい点は、「特になし」、「ごみが多く、きれいでないところ」、「道路がきれいでなく、歩きやすくないところ」の順で回答が多く挙がりました。



## 市民ワークショップ

○ 武蔵村山市の課題として、「子ども、子育てへの支援の不足」が多く挙げられました。理想の未来は、「子どもや子育て世代が安心・安全に生活できるまち」としたうえで、課題と理想の未来のギャップを埋める施策としては、「市民による子どもの見守り・学習支援」や「土日や休日間わず利用できる託児所設立」、「学童クラブ等、子どもが家以外に帰れる場所の創出・充実」等が挙げられました。

### 理想の未来

子どもや子育て世代が安心・安全に生活できるまち

#### 課題と理想の未来のギャップを埋める施策

- 市民による子ども見守り支援を行う
- 市民が子どもの学習支援を行う
- 土日や休日間わず子どもを預けられる託児所をつくる
- 子どもが、家以外に帰れる場所（頼れる場所）をつくる
- 学童クラブを充実させる
- 学校の授業内で、外部講師による講演を行う

### 市の現状（課題）

子ども、子育ての支援が不足している

○ 武蔵村山市の課題として、「市民の防災・防犯意識の低さ」も多く挙げられました。理想の未来は、「安心・安全なまち」としたうえで、課題と理想の未来のギャップを埋める施策としては、「防犯カメラや非常電話の増設」や「警察によるパトロールの強化」、「防災訓練の定期的な開催」等が挙げられました。

### 理想の未来

安心・安全なまち

#### 課題と理想の未来のギャップを埋める施策

- 【防犯】
  - 防犯カメラを増設する
  - 非常電話を増設する
  - 警察のパトロールを活性化させる
- 【防災】
  - 防災訓練（シミュレーション）を実施する

### 市の現状（課題）

市民の防災・防犯意識の低さ